



# 有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第5期) 至 平成27年3月31日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
(旧会社名 NKSJホールディングス株式会社)

(E23924)

第5期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
(旧会社名 N K S J ホールディングス株式会社)

# 目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	67
3 【配当政策】	68
4 【株価の推移】	69
5 【役員の状況】	70
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	74
第5 【経理の状況】	103
1 【連結財務諸表等】	104
2 【財務諸表等】	167
第6 【提出会社の株式事務の概要】	177
第7 【提出会社の参考情報】	178
1 【提出会社の親会社等の情報】	178
2 【その他の参考情報】	178
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	179
監査報告書	180
確認書	184
内部統制報告書	186

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第5期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
(旧会社名 NKSJホールディングス株式会社)

【英訳名】 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.  
(旧英訳名 NKSJ Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅 谷 基 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅 谷 基 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年9月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益 (百万円)	2,621,689	2,790,555	2,843,226	3,008,339	3,282,343
正味収入保険料 (百万円)	1,933,283	1,973,777	2,062,606	2,268,967	2,508,031
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△6,437	△51,815	104,783	112,391	208,309
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△12,918	△92,262	43,618	44,169	54,276
包括利益 (百万円)	△143,120	△48,098	319,047	149,965	469,485
純資産額 (百万円)	1,079,446	1,000,577	1,283,488	1,390,153	1,829,852
総資産額 (百万円)	8,981,974	8,893,378	9,178,198	9,499,799	10,253,431
1株当たり純資産額 (円)	2,588.02	2,395.08	3,077.37	3,360.70	4,464.24
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△31.11	△222.30	105.10	106.98	132.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	104.87	106.77	132.61
自己資本比率 (%)	11.96	11.17	13.91	14.55	17.77
自己資本利益率 (%)	△1.11	△8.92	3.84	3.32	3.39
株価収益率 (倍)	—	—	18.69	24.79	28.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,596	△144,555	△32,599	123,685	152,771
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,768	198,896	133,848	△74,704	△74,377
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,683	△36,860	96,573	△50,473	△172,221
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	398,912	415,489	624,349	632,160	545,192
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	34,203 (5,354)	35,542 (5,281)	35,481 (5,386)	35,904 (5,138)	36,086 (3,985)

(注) 1 第1期および第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第1期および第2期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	(百万円)	37,559	36,462	39,124	27,581	36,568
経常利益	(百万円)	34,509	34,532	36,966	24,929	33,055
当期純利益	(百万円)	34,505	34,501	36,980	24,951	33,070
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	1,661,409	415,352	415,352	415,352	415,352
純資産額	(百万円)	913,188	914,075	917,416	896,226	894,944
総資産額	(百万円)	913,590	914,690	917,834	905,183	914,729
1株当たり純資産額	(円)	2,194.22	2,197.71	2,207.21	2,174.59	2,189.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (-)	80.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	83.11	83.12	89.11	60.43	80.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	82.97	82.97	88.91	60.31	80.80
自己資本比率	(%)	99.70	99.67	99.73	98.81	97.67
自己資本利益率	(%)	3.86	3.79	4.05	2.76	3.70
株価収益率	(倍)	26.14	22.26	22.04	43.88	46.15
配当性向	(%)	96.29	96.25	67.33	99.29	86.48
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	230 (2)	245 (3)	276 (4)	346 (8)	440 (4)

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合しておりますが、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
平成21年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
平成21年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
平成22年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
平成22年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
平成22年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更した。
平成22年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
平成23年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
平成23年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、NK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に商号変更）に商号変更した。
平成25年1月	Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. を設立し、同社を連結子会社とした。
平成25年6月	当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A. の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A. の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.（後に「Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.」に商号変更）を連結子会社とした。
平成25年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd. とTenet Capital Ltd. が合併し、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd. とした。
平成26年5月	Canopus Group Limitedの全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
平成26年9月	当社は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。  いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社が合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に商号変更した。  当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・ブランニング株式会社が合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とした。
平成26年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A. とMaritima Seguros S.A. が合併し、Yasuda Maritima Seguros S.A. に商号変更した。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社121社および関連会社14社）によって構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業等を営んでおります。

当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」をご参照ください。

「その他」には、報告セグメントに含まれない、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業を含んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### 事業系統図

（平成27年3月31日現在）

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	国内損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社</li> <li>◎ そんぼ24損害保険株式会社</li> <li>◎ セゾン自動車火災保険株式会社</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社</li> <li>★ 日立キャピタル損害保険株式会社</li> </ul>
	国内生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社</li> </ul>
	海外保険事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Sompo Japan Insurance Company of America &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Canopus Group Limited &lt;英国王室属領ガーンジー&gt;</li> <li>◎ Canopus Holdings UK Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Canopus Managing Agents Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Canopus Reinsurance Limited &lt;英国領バミューダ&gt;</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi &lt;トルコ&gt;</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. &lt;シンガポール&gt;</li> <li>◎ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. &lt;シンガポール&gt;</li> <li>◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad &lt;マレーシア&gt;</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. &lt;中国&gt;</li> <li>◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited &lt;中国&gt;</li> <li>◎ Yasuda Maritima Seguros S.A. &lt;ブラジル&gt;</li> <li>◎ Yasuda Maritima Saude Seguros S.A. &lt;ブラジル&gt;</li> <li>★ Universal Sompo General Insurance Company Limited &lt;インド&gt;</li> </ul>	
その他	
<p>（確定拠出年金事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社</li> </ul> <p>（アセットマネジメント事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社</li> </ul> <p>（ヘルスケア事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 株式会社全国訪問健康指導協会</li> </ul>	

（注）各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社



#### 4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (注) 2、3、5、6	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 6名
そんぼ24損害保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	19,000 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	23,610 百万円	国内損害保険事業	99.3 (99.3)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,845 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 (注) 2、7	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 2名
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 (注) 8	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマネジメント事業)	100.0	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 3名
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都千代田区	1,286 百万円	その他 (ヘルスケア事業)	96.6	当社と経営管理契約を締結しています。 役員の兼任等 1名
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	デラウェア (アメリカ)	1,140千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	13,742千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Canopus Group Limited (注) 2、9	セント・ピーターポート (英国王室属領 ガーンジー)	190,457千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Canopus Holdings UK Limited (注) 9	ロンドン (イギリス)	0千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Canopus Managing Agents Limited (注) 9	ロンドン (イギリス)	308千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Canopus Reinsurance Limited (注) 9	ハミルトン (英国領バミューダ)	70千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (注) 2	ロンドン (イギリス)	173,700千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	45,498千 TRL	海外保険事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注) 2、10	シンガポール (シンガポール)	768,075千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール (シンガポール)	418,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Berjaya Sampo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	118,000千MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等 1名
Sampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. (注) 11	大連 (中国)	500,000千CNY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 5名
Sampo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	210,001千HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等はありません。
Yasuda Maritima Seguros S.A. (注) 2、12	サンパウロ (ブラジル)	950,246千BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等 1名
Yasuda Maritima Saude Seguros S.A. (注) 13	サンパウロ (ブラジル)	94,607千BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
その他61社 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6 (20.6)	役員の兼任等はありません。
Universal Sampo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	3,500,000千INR	海外保険事業	26.0 (26.0)	役員の兼任等 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、Canopus Group Limited、Sampo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited、Sampo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.およびYasuda Maritima Seguros S.A.は特定子会社であります。
- 3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権の所有割合の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。
- 5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日に合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更しております。
- 7 NKS Jひまわり生命保険株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社に変更しております。
- 8 損保ジャパンDC証券株式会社は、平成26年9月1日に商号を損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社に変更しております。
- 9 Canopus Group Limitedおよび同社の子会社であるCanopus Holdings UK Limited、Canopus Managing Agents Limited、Canopus Reinsurance Limitedは、株式会社損害保険ジャパンがCanopus Group Limitedの発行済株式総数の100.0%を取得したことに伴い、当連結会計年度に当社の連結子会社となりました。
- 10 Sampo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.は、平成26年9月1日に商号をSampo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.に変更しております。
- 11 Sampo Japan Insurance (China) Co., Ltd.は、平成26年4月1日に商号をSampo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.に変更しております。
- 12 Yasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は、平成26年10月21日に合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.に変更しております。
- 13 Maritima Saude Seguros S.A.は、平成26年10月29日に商号をYasuda Maritima Saude Seguros S.A.に変更しております。
- 14 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、当連結会計年度に当社の連結子会社ではなくなりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	28,210 ( 3,393 )
国内生命保険事業	2,719 ( 391 )
海外保険事業	4,394 ( 142 )
その他(保険持株会社、確定拠出年金事業等)	763 ( 59 )
合計	36,086 ( 3,985 )

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)を含んでおります。
- 2 従業員数の( )内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。  
なお、国内損害保険事業における臨時従業員数のうち、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の臨時従業員数(3,316人)については、平成26年9月から平成27年3月までの平均雇用人員数を記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
440 ( 4 )	42.1	17.7	11,292,204

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。また、執行役員(執行役員兼務取締役を除きます。)および当社グループとの兼務者を含んでおります。
- 2 従業員数の( )内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべてその他(保険持株会社、確定拠出年金事業等)に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、新興国の一部に弱さがみられたものの、米国の景気が着実に回復するなど、全体として緩やかな回復を続けました。わが国経済は、消費税率引上げにより個人消費に弱さがみられたものの、緩やかな回復を続けました。損害保険業界におきましては、景気回復や商品・料率改定などにより事業環境に改善がみられました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆430億円、資産運用収益が2,136億円、その他経常収益が255億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,740億円増加して3兆2,823億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,812億円、資産運用費用が172億円、営業費及び一般管理費が4,650億円、その他経常費用が104億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,780億円増加して3兆740億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて959億円増加して、2,083億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて101億円増加して542億円の当期純利益となりました。

なお、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しにより181億円を損失認識しました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### [国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険、自動車保険などの増収により、前連結会計年度に比べて1,028億円増加し、2兆2,178億円となりました。当期純損益は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて10億円減少し、315億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	383,107	16.05	2.94	392,860	15.97	2.55
海上	51,211	2.15	10.04	51,881	2.11	1.31
傷害	283,841	11.89	△0.12	295,162	12.00	3.99
自動車	1,039,318	43.54	3.60	1,074,162	43.67	3.35
自動車損害賠償責任	325,990	13.66	10.64	324,060	13.17	△0.59
その他	303,606	12.72	9.09	321,698	13.08	5.96
合計	2,387,075	100.00	4.74	2,459,825	100.00	3.05
(うち収入積立保険料)	(140,943)	(5.90)	(△3.67)	(144,213)	(5.86)	(2.32)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	285,350	13.49	12.00	324,280	14.62	13.64
海上	45,674	2.16	14.67	52,554	2.37	15.06
傷害	187,614	8.87	1.26	187,842	8.47	0.12
自動車	1,040,929	49.22	3.62	1,074,893	48.47	3.26
自動車損害賠償責任	298,911	14.13	8.66	305,869	13.79	2.33
その他	256,463	12.13	8.28	272,384	12.28	6.21
合計	2,114,945	100.00	5.94	2,217,825	100.00	4.86

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	178,250	14.21	△9.96	224,790	16.96	26.11
海上	25,522	2.03	18.79	28,774	2.17	12.74
傷害	103,811	8.27	2.56	103,481	7.81	△0.32
自動車	591,049	47.10	△4.80	598,410	45.14	1.25
自動車損害賠償責任	228,843	18.24	△0.93	226,331	17.07	△1.10
その他	127,354	10.15	2.11	143,908	10.86	13.00
合計	1,254,831	100.00	△3.27	1,325,697	100.00	5.65

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	334,152	4.85	331,500	4.73
コールローン	75,000	1.09	—	—
買現先勘定	126,984	1.84	71,985	1.03
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	16,951	0.25	14,234	0.20
金銭の信託	97,819	1.42	111,162	1.59
有価証券	4,688,727	68.00	5,007,561	71.46
貸付金	570,866	8.28	567,641	8.10
土地・建物	304,084	4.41	300,968	4.29
運用資産計	6,214,585	90.13	6,405,054	91.40
総資産	6,895,325	100.00	7,007,807	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,200,421	25.60	1,194,177	23.85
地方債	27,192	0.58	18,248	0.36
社債	583,031	12.43	511,495	10.21
株式	1,532,072	32.68	1,810,840	36.16
外国証券	1,294,202	27.60	1,425,223	28.46
その他の証券	51,806	1.10	47,576	0.95
合計	4,688,727	100.00	5,007,561	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券39,065百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券35,786百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	211	235,432	0.09	51	258,502	0.02
コールローン	69	101,090	0.07	62	97,423	0.06
買現先勘定	105	115,799	0.09	95	111,723	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	387	18,197	2.13	316	14,488	2.19
金銭の信託	2,012	89,990	2.24	2,013	82,517	2.44
有価証券	101,318	3,851,581	2.63	96,123	3,663,410	2.62
貸付金	7,684	585,278	1.31	7,169	565,892	1.27
土地・建物	5,007	316,933	1.58	3,996	305,243	1.31
小計	116,796	5,314,303	2.20	109,829	5,099,202	2.15
その他	902	—	—	1,059	—	—
合計	117,699	—	—	110,888	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,747	235,432	0.74	1,743	258,502	0.67
コールローン	69	101,090	0.07	62	97,423	0.06
買現先勘定	105	115,799	0.09	95	111,723	0.09
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	387	18,197	2.13	316	14,488	2.19
金銭の信託	4,824	89,990	5.36	6,149	82,517	7.45
有価証券	207,962	3,851,581	5.40	159,630	3,663,410	4.36
貸付金	7,910	585,278	1.35	7,218	565,892	1.28
土地・建物	5,007	316,933	1.58	3,996	305,243	1.31
金融派生商品	△7,809	—	—	△4,841	—	—
その他	4,864	—	—	8,419	—	—
合計	225,070	5,314,303	4.24	182,790	5,099,202	3.58

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。



## d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	815,432	58.11	820,440	53.63
外国株式	99,894	7.12	208,305	13.62
その他	307,199	21.89	315,032	20.59
計	1,222,526	87.12	1,343,778	87.84
円貨建				
非居住者貸付	2,600	0.19	3,700	0.24
外国公社債	91,416	6.51	92,253	6.03
その他	86,763	6.18	90,133	5.89
計	180,779	12.88	186,086	12.16
合計	1,403,306	100.00	1,529,865	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.62%		3.73%
資産運用利回り (実現利回り)		4.59%		5.28%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券272,038百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券50,151百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券284,323百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券52,192百万円であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は前連結会計年度に比べて7億円減少し、2,729億円となりました。当期純損益は、前連結会計年度に比べて19億円増加し、69億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	20,660,756	5.39	20,768,556	0.52
個人年金保険	281,249	△1.33	274,547	△2.38
団体保険	3,142,401	0.81	3,114,385	△0.89
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,662,019	2,662,019	—	2,389,324	2,389,324	—
個人年金保険	7,488	7,488	—	5,121	5,121	—
団体保険	41,273	41,273	—	16,867	16,867	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	40,574	1.90	34,017	1.49
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,990,383	93.10	2,156,590	94.22
貸付金	35,672	1.67	36,414	1.59
土地・建物	635	0.03	540	0.02
運用資産計	2,067,266	96.69	2,227,562	97.32
総資産	2,137,956	100.00	2,288,824	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,476,926	74.20	1,591,411	73.79
地方債	65,851	3.31	60,013	2.78
社債	335,358	16.85	318,222	14.76
株式	8,594	0.43	7,886	0.37
外国証券	102,738	5.16	179,055	8.30
その他の証券	915	0.05	—	—
合計	1,990,383	100.00	2,156,590	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	28,018	—	—	24,935	—
コールローン	8	11,890	0.07	7	11,268	0.07
買現先勘定	0	285	0.06	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	0	338	0.06	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	34,020	1,867,394	1.82	36,591	2,010,400	1.82
貸付金	1,168	35,423	3.30	1,149	36,071	3.19
土地・建物	—	682	—	—	579	—
小計	35,198	1,944,033	1.81	37,748	2,083,255	1.81
その他	—	—	—	—	—	—
合計	35,198	—	—	37,748	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	28,018	—	0	24,935	0.00
コールローン	8	11,890	0.07	7	11,268	0.07
買現先勘定	0	285	0.06	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	0	338	0.05	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	34,952	1,867,394	1.87	37,376	2,010,400	1.86
貸付金	1,168	35,423	3.30	1,149	36,071	3.19
土地・建物	—	682	—	—	579	—
金融派生商品	△67	—	—	△250	—	—
その他	△29	—	—	△39	—	—
合計	36,033	1,944,033	1.85	38,244	2,083,255	1.84

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	69,657	71.94	145,577	84.18
外国株式	—	—	—	—
その他	—	—	58	0.03
計	69,657	71.94	145,635	84.22
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	27,167	28.06	27,291	15.78
その他	—	—	—	—
計	27,167	28.06	27,291	15.78
合計	96,825	100.00	172,926	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.25%		2.19%
資産運用利回り (実現利回り)		2.08%		2.17%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 当連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて預貯金であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、平成26年5月にCanopus Group Limitedの株式を取得してCanopus Group Limitedおよびその傘下子会社を連結子会社としたことならびに平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社としたことなどの影響により、前連結会計年度に比べて1,361億円増加し、2,902億円となりました。当期純損益は、前連結会計年度に比べて87億円増加し、140億円の当期純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	154,022	132.82	290,206	88.42

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	434,606	16.80	8.61	485,286	17.38	11.66
海上	72,430	2.80	19.67	89,043	3.19	22.94
傷害	287,808	11.13	0.54	302,679	10.84	5.17
自動車	1,108,405	42.86	7.21	1,177,575	42.17	6.24
自動車損害賠償責任	325,990	12.60	10.64	324,060	11.61	△0.59
その他	357,113	13.81	16.54	413,496	14.81	15.79
合計	2,586,354	100.00	8.58	2,792,142	100.00	7.96
(うち収入積立保険料)	(140,943)	(5.45)	(△3.67)	(144,213)	(5.16)	(2.32)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

② 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	311,417	13.73	17.68	396,516	15.81	27.33
海上	58,553	2.58	17.91	83,102	3.31	41.93
傷害	190,743	8.41	2.06	195,249	7.78	2.36
自動車	1,108,121	48.84	7.21	1,178,030	46.97	6.31
自動車損害賠償責任	298,911	13.17	8.66	305,869	12.20	2.33
その他	301,222	13.28	19.18	349,263	13.93	15.95
合計	2,268,967	100.00	10.00	2,508,031	100.00	10.54

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	184,644	13.79	△11.86	271,685	17.74	47.14
海上	31,407	2.35	25.07	46,853	3.06	49.18
傷害	104,802	7.83	2.87	116,753	7.62	11.40
自動車	626,750	46.80	△1.89	671,759	43.87	7.18
自動車損害賠償責任	228,843	17.09	△0.93	226,331	14.78	△1.10
その他	162,805	12.16	25.31	197,837	12.92	21.52
合計	1,339,253	100.00	0.23	1,531,221	100.00	14.33

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて290億円増加し、1,527億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて3億円増加し、△743億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べて1,217億円減少し、△1,722億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて869億円減少し、5,451億円となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は、米国を中心に緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

わが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が見込まれます。

損害保険業界におきましては、国内市場における収益性の向上、海外市場における新たな収益源の確保、環境変化や多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤の構築などが引き続き求められます。

当社は、「国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく」という方針のもと平成24年11月に平成27年度を最終年度とするグループ経営計画を策定しました。経営数値目標である「平成27年度の修正連結利益1,800～2,100億円（注）1、修正連結ROE 7%以上（注）2」の達成に向けて、グループをあげて取り組んでまいります。

なお、平成26年度の修正連結利益は1,383億円、修正連結ROEは5.2%であり、修正連結利益の内訳は以下のとおりとなっております。

	平成26年度 (実績) (億円)	平成27年度 (業績予想) (億円)	平成27年度 (経営数値目標) (億円)
国内損害保険事業	699	1,167	700～800
国内生命保険事業	474	900	1,000～1,100
海外保険事業	186	192	140～200
金融・サービス事業	23	24	20～30
合 計	1,383	2,280	1,800～2,100
修正連結ROE	5.2%	7.6%	7.0%以上

引き続き、当社はグループ展開する国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融・サービス事業を通じてお客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、企業価値を向上してまいります。

(注) 1 修正利益の計算方法は、以下のとおりであります。

事業区分	修正利益計算上の事業の定義	修正利益の計算方法
国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、 そんぼ24損害保険株式会社、 セゾン自動車火災保険株式会社、 の単体の合算	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後） - 特殊要因
国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 保険株式会社	当期エンベディッド・バリュー（EV）増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額
海外保険事業	海外保険子会社	当期純利益
金融・サービス事業	金融サービス事業、ヘルスケア事業 など	当期純利益

2 修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

修正連結利益 ÷ [連結純資産（除く生命保険子会社純資産） + 異常危険準備金（税引後） + 価格変動準備金（税引後） + 生命保険子会社エンベディッド・バリュー（EV）] ※分母は、期首・期末の平均残高
--

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険および生命保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少、業界再編等による顧客、提携先との関係の変化等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や生命保険等の保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外保険事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外保険事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは賠償金の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 損害保険子会社の合併によるシナジーが十分に発揮されないリスク

平成26年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は合併しました。しかしながら、合併により期待されるシナジーが十分に発揮されない場合や予期せぬ事態により合併後のコストが増大した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 関連事業に関するリスク

当社グループは、アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業、リスクコンサルティング事業、アシスタンス事業、確定拠出年金事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ激しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社との合併契約の締結

いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）と日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）は、平成24年3月23日付で締結した合併基本合意書に基づき、平成26年5月1日開催の両社の取締役会において合併契約を締結することをそれぞれ承認決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。また、平成26年6月19日開催の両社の株主総会において本件合併契約はそれぞれ承認されております。これにより、両社は、平成26年9月1日付で合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社といたしました。

### (2) Yasuda Seguros S.A. とMaritima Seguros S.A. との合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパンは、平成26年5月1日開催の取締役会において、いずれも損保ジャパンの連結子会社であるYasuda Seguros S.A.（以下「南米安田社」といいます。）とMaritima Seguros S.A.（以下「マリチマ社」といいます。）とを合併させることを決議いたしました。これにより、両社は、平成26年10月21日付で合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（安田マリチマ保険会社）といたしました。

#### ① 合併の背景・目的

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長の下、直近10年でも年平均約12%の水準で拡大してきており、今後も継続して成長していくことが見込まれております。

当社グループは、昭和33年に南米安田社を設立以降、50年以上にわたりブラジルで保険事業を展開してきました。平成21年にマリチマ社の株式を取得、平成25年に同社の経営権を取得するなど、グループ海外保険事業の重点地域と位置づけて、収益の拡大やノウハウの集約・高度化に取り組んでおります。

このたび、個人分野を中心とするマーケットに強みを持つマリチマ社と、法人分野を中心にサービスを提供してきた南米安田社が合併することにより、1つの会社として相互補完的な商品・サービスの提供が可能となります。

#### ② 合併の方法

マリチマ社を存続会社とし、南米安田社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、南米安田社は解散いたしました。

#### ③ 引継資産・負債の状況

マリチマ社は、南米安田社の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

#### ④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Maritima Seguros S.A.	Yasuda Seguros S.A.
資本金	495,499千BRL	850,571千BRL
主要な事業の内容	海外保険事業	海外保険事業

#### ⑤ 合併会社の概要

商号	Yasuda Maritima Seguros S.A
資本金	939,909千BRL
主要な事業の内容	海外保険事業
合併の効力発生日	平成26年10月21日

(3) 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の株式譲渡契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパンは、平成26年2月14日付で第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）との間で締結した株式譲渡に関する基本合意書に基づき、平成26年6月16日付で損保ジャパンが所有する当社の連結子会社である損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（以下「D I Y生命」といいます。）の全株式（所有割合90.0%）を、54億円で第一生命へ譲渡する株式譲渡契約を、同社との間で締結いたしました。

なお、損保ジャパンは、平成26年8月1日付で、本件株式譲渡契約に基づき、損保ジャパンが所有するD I Y生命の全株式を第一生命へ譲渡しております。

(4) 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とエヌ・ケイ・プランニング株式会社との合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社（以下「損保ジャパン日本興亜保険サービス」といいます。）と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社（以下「エヌ・ケイ・プランニング」といいます。）は、平成26年7月23日付で合併契約を締結いたしました。これにより、両社は、平成26年9月1日に合併いたしました。

① 合併の目的

損保ジャパン日本興亜保険サービスおよびエヌ・ケイ・プランニングの合併により、当社グループの中で重複する業務を再編し、効率性や品質向上を図るためであります。

② 合併の方法

損保ジャパン日本興亜保険サービスを存続会社とし、エヌ・ケイ・プランニングを消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、エヌ・ケイ・プランニングは解散いたしました。

③ 引継資産・負債の状況

損保ジャパン日本興亜保険サービスは、エヌ・ケイ・プランニングの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	エヌ・ケイ・プランニング株式会社
資本金	1,845百万円	45百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業	国内損害保険事業

⑤ 合併会社の概要

商号	損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
資本金	1,845百万円
主要な事業の内容	国内損害保険事業
合併の効力発生日	平成26年9月1日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

#### ② 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場などが変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### ⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

#### ⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、保険引受収益が3兆430億円、資産運用収益が2,136億円、その他経常収益が255億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,740億円増加し、3兆2,823億円となりました。

報告セグメント別では、国内損害保険事業におきましては、火災保険、自動車保険などの増収により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて1,028億円増加し、2兆2,178億円となりました。国内生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて7億円減少し、2,729億円となりました。また、海外保険事業におきましては、平成26年5月にCanopi Group Limitedの株式を取得してCanopi Group Limitedおよびその傘下子会社を連結子会社としたことならびに平成25年6月にMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得して連結子会社としたことなどの影響により、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて1,361億円増加し、2,902億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、保険引受費用が2兆5,812億円、資産運用費用が172億円、営業費及び一般管理費が4,650億円、その他経常費用が104億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,780億円増加し、3兆740億円となりました。

③ 経常損益および当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて959億円増加し、2,083億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて101億円増加し、542億円の当期純利益となりました。

なお、法人税率引下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しにより181億円を損失認識しました。

報告セグメント別の当期純損益では、国内損害保険事業におきましては、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の合併関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて10億円減少し、315億円の当期純利益となりました。国内生命保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて19億円増加し、69億円の当期純利益となりました。また、海外保険事業におきましては、前連結会計年度に比べて87億円増加し、140億円の当期純利益となりました。



(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度に比べて7,536億円増加し、10兆2,534億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、保険契約準備金の増加などにより、前連結会計年度に比べて3,139億円増加し、8兆4,235億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度に比べて4,396億円増加し、1兆8,298億円となりました。

#### (4) ソルベンシー・マージン比率の分析

##### ① 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社グループは、保険持株会社である当社を頂点として、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでいる保険会社グループであります。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて20.3ポイント上昇して803.4%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,599,684	2,969,657
(B) 連結リスクの合計額	663,862	739,252
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	783.1%	803.4%

##### ② 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、日本興亜損害保険株式会社との合併による影響のほか、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、株式会社損害保険ジャパンの前事業年度末に比べて3.0ポイント上昇して716.3%となりました。

a) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
	(株)損害保険 ジャパン	日本興亜損害 保険(株)	
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,636,131	724,387	2,683,345
(B) 単体リスクの合計額	458,707	221,843	749,202
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	713.3%	653.0%	716.3%

b) そんぽ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,453	5,502
(B) 単体リスクの合計額	2,036	2,100
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	633.9%	523.9%

c) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,862	14,872
(B) 単体リスクの合計額	2,647	3,328
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,122.5%	893.6%

d) 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	255,250	298,297
(B) 単体リスクの合計額	32,244	35,589
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,583.2%	1,676.3%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて290億円増加し、1,527億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて3億円増加し、△743億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べて1,217億円減少し、△1,722億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて869億円減少し、5,451億円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しております。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は22,042百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

##### (1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、16,267百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、損害保険ジャパン日本興亜株式会社における営業用建物の取得（9,001百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、223百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 海外保険事業

当連結会計年度において、5,518百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) その他（保険持株会社、確定拠出年金事業等）

当連結会計年度において、32百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、いずれも当社の国内子会社である旧株式会社損害保険ジャパンと旧日本興亜損害保険株式会社は合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は旧日本興亜損害保険株式会社のすべての設備を承継しております。

### (1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
本店 (東京都新宿区)	-	その他 (保険持株会社)	-	142	15	-	440	154

### (2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区5支店	48	国内損害保険 事業	95,293 (458,855.19) [15,461.32]	51,229	17,894	1,646	7,585	3,050
	神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下4支店	11	国内損害保険 事業	526 (3,108.58)	1,932	385	141	1,069	396
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下2支店	11	国内損害保険 事業	4,708 (5,881.71)	1,488	224	127	888	193
	千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	13	国内損害保険 事業	755 (4,555.33)	827	265	99	859	398
	北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	21	国内損害保険 事業	1,648 (10,944.42)	3,363	456	148	998	125
	東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	39	国内損害保険 事業	3,542 (12,435.97)	2,721	632	199	1,491	506
	関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下5支店	27	国内損害保険 事業	2,731 (11,844.72) [306.79]	3,142	511	185	1,544	470
	静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	12	国内損害保険 事業	651 (3,399.31)	995	235	73	738	201
	中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下6支店	30	国内損害保険 事業	5,588 (13,667.05) [160.89]	4,066	621	233	2,016	409
	信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下2支店	18	国内損害保険 事業	2,026 (8,661.99)	1,415	376	90	829	204
	北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	14	国内損害保険 事業	1,378 (4,940.05)	1,302	293	83	683	67
	関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下5支店	27	国内損害保険 事業	11,929 (25,350.73)	9,390	818	978	2,349	716
	関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	16	国内損害保険 事業	2,321 (3,592.89)	1,422	318	114	987	325
	中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	25	国内損害保険 事業	2,752 (9,461.03)	2,804	555	150	1,367	362
	四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	15	国内損害保険 事業	2,176 (5,087.32)	1,340	287	94	807	161
	九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	50	国内損害保険 事業	3,934 (14,694.79) [7.83]	4,503	844	322	2,569	470

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
そんぽ24損害保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	国内損害保険事業	—	18	300	—	218	176
セゾン自動車火災保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	国内損害保険事業	—	50	6	136	327	267
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	本店 (東京都新宿区)	96	国内損害保険事業	—	122	62	6	886	639
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	107	国内生命保険事業	—	540	133	391	2,719	2,950
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	—	その他 (確定拠出年金事業)	—	—	7	—	84	93
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	本店 (東京都中央区)	2	その他 (アセットマネジメント事業)	—	45	12	—	134	200
株式会社全国訪問健康指導協会	本店 (東京都千代田区)	5	その他 (ヘルスケア事業)	—	7	35	—	105	68

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	本店 (アメリカ デラウェア)	—	海外保険事業	—	—	—	—	2	0
Sompo Japan Insurance Company of America	本店 (アメリカ ニューヨーク)	4	海外保険事業	—	—	—	—	—	79
Canopus Group Limited 他グループ60社	本店 (英国王室属領ガーンジー セント・ピーター ポート)	13	海外保険事業	—	99	381	—	688	850
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited 他グループ2社	本店 (イギリス ロンドン)	10	海外保険事業	—	—	158	—	106	132
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	12	海外保険事業	—	—	398	—	370	130
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	海外保険事業	—	0	6	—	8	7
Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	海外保険事業	—	6	22	—	243	246
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	21	海外保険事業	—	3,330	225	—	656	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. 他グループ1社	本店 (中国 大連)	5	海外保険事業	—	—	143	—	347	315
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	—	海外保険事業	—	—	58	—	93	89
Yasuda Maritima Seguros S.A. 他グループ2社	本店 (ブラジル サンパウロ)	69	海外保険事業	373 (3,337.00)	2,625	836	—	1,881	353

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。  
 2 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3 国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。  
 4 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。  
 5 土地を賃借している場合には、[ ] 内に賃借面積を外書きで記載しております。  
 6 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。  
 7 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。  
 8 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、平成26年12月31日現在の数値であります。  
 9 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	肥後橋ビル (大阪市西区)	2,269 (1,369.08)	1,381 (11,743.85)
	銀座ビル (東京都中央区)	6,130 (1,172.40)	1,208 (9,387.80)
	本社ビル (東京都新宿区)	190 (598.80)	782 (8,013.86)
	名古屋ビル (名古屋市中区)	365 (778.63)	777 (6,517.79)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	432 (749.22)	375 (5,048.14)

- 10 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	545 (7,703.00)
	尼崎武庫之荘寮 (兵庫県尼崎市)	2 (3,954.33)	222 (6,115.05)
	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	492 (5,574.53)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	934 (10,425.49)	463 (5,386.15)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	571 (4,916.48)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社が交付した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、平成21年12月22日開催の株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日開催の日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

##### ① 株式会社損害保険ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容 当社第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	70 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,592 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,592 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

当社第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	70 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,660 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成27年 6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,660 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第11回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	88 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,392 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成28年 6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,272 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第12回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	88 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,492 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成28年 6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,552 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第13回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	180 (注) 1	175 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000 (注) 1、2	43,750 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,188 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成29年 6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,704 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

当社第14回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	170 (注) 1	136 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,500 (注) 1、2	34,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,960 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成29年 6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,904 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、250株であります。

- 2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとします。）に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内（ただし、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内）に限り、相続人（ただし、配偶者に限ります。）が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる財産の価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）4に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）5に準じて決定します。

当社第15回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	258 (注) 1	197 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,450 (注) 1、2	4,925 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成45年 8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第16回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	867 (注) 1	657 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,675 (注) 1、2	16,425 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成46年 8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、25株であります。

2 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

② 日本興亜損害保険株式会社から移行し、当社が交付した新株予約権の内容  
 当社第17回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,050 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成36年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

当社第18回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	52 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左



- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）にかかわらず、新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役（将来指名委員会等設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、行使期間の末日の前年同月末日まで権利行使開始日が到来しなかった場合には、新株予約権者は、その翌月1日から行使期間の末日までの間新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとします。
- (4) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
  - ② その他①に準ずる事由のある場合
  - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
  - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
  - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (5) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(4)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記(注)4(1)に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(注)4(1)に定める期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 下記a)からe)までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記(注)4(4)もしくは(5)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

当社第19回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成39年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

当社第20回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成40年 3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第21回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	30 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,750 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成41年 3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第22回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	36 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,100 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 4月 1日～ 平成41年10月 7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、225株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（将来指名委員会等設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで（かつ新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）の末日まで）の間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により上記の行使条件が満たされた場合には、新株予約権者の相続人は、権利行使開始日から起算して6か月以内（かつ行使期間の末日まで）に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) 新株予約権者およびその相続人は、保有する新株予約権のうち権利行使開始日を同一とするものについては、1回に限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者またはその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは行使期間の末日までに権利行使開始日が到来しなかった場合には、当該新株予約権は行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。

(3) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。

- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合

- ② その他①に準ずる事由のある場合
  - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
  - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
  - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (4) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(3)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記（注）4（1）に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4（1）に定める期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
    - ① 下記a）からe）までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
      - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
      - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
      - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
      - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
      - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4（3）もしくは(4)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

③ 会社法に基づき当社が交付した新株予約権の内容  
当社第23回新株予約権

平成22年 7 月 30 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個)	2,680 (注) 1	2,162 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000 (注) 1、2	54,050 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 17 日～ 平成47年 8 月 16 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、25株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割 (または併合) の比率

また、上記のほか、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役または執行役員それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものと、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。) をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」といいます。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編成対象会社」といいます。) の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

当社第24回新株予約権

平成23年10月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,132 (注) 1	873 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,200 (注) 1、2	87,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日～ 平成48年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案



- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

当社第25回新株予約権

平成24年7月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,789 (注) 1	1,299 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,900 (注) 1、2	129,900 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月14日～ 平成49年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第26回新株予約権

平成25年7月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,248 (注) 1	895 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,800 (注) 1、2	89,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月13日～ 平成50年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記新株予約権の行使期間内において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
 再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
 以下の取扱いに準じて決定します。  
 下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

当社第27回新株予約権

平成26年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,625 (注) 1	1,227 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,500 (注) 1、2	122,700 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月15日～ 平成51年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとし、
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日 (注) 1	1,661,263	1,661,263	100,000	100,000	25,000	25,000
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	145	1,661,409	45	100,045	45	25,045
平成23年10月1日 (注) 3	△1,246,056	415,352	—	100,045	—	25,045

(注) 1 会社設立によるものであります。

2 平成22年4月1日から平成22年4月5日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

3 株式併合(4株→1株)による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	165	37	929	580	16	32,916	34,645	—
所有株式数 (単元)	82	1,390,669	104,803	370,755	1,781,002	131	491,271	4,138,713	1,480,994
所有株式数 の割合(%)	0.00	33.60	2.53	8.96	43.04	0.00	11.87	100.00	—

(注) 1 自己株式7,314,446株は「個人その他」の欄に73,144単元および「単元未満株式の状況」の欄に46株を含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,467	5.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	16,668	4.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,713	3.30
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 損保ジャパン日本興亜ホールディングス 株式会社人事総務部内	11,134	2.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	10,227	2.46
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	6,919	1.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	6,554	1.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1 000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	6,050	1.46
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	6,007	1.45
計	—	108,744	26.18

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式7,314千株(1.76%)があります。

2 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者計9社から、平成26年7月4日付で提出された大量保有報告書により、平成26年6月30日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	4,902	1.18
ブラックロック・アドバイザーズ・ エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	2,964	0.71
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	590	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 セニガーバーク L-2633 ルート・ ドゥ・トレベ 6D	977	0.24
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,152	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・ アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,482	0.36
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	627	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ ストリート 400	3,357	0.81
ブラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ ストリート 400	4,715	1.14

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,314,400 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 406,555,100	4,065,551	—
単元未満株式	普通株式 1,480,994	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,065,551	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式46株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	7,314,400	—	7,314,400	1.76
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	7,316,200	—	7,316,200	1.76



(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）が発行していた新株予約権は、平成21年12月22日開催の損保ジャパンの臨時株主総会および平成21年12月30日開催の日本興亜損保の臨時株主総会の決議に基づき、平成22年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

① 損保ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 34	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 35
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 31	損保ジャパン取締役および執行役員 11 上記以外(注) 30
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 24	損保ジャパン取締役および執行役員 17 上記以外(注) 24
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

② 日本興亜損保から移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第17回 新株予約権		当社第18回 新株予約権	
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日		平成21年12月22日および 平成21年12月30日	
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外(注)	5 7	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外(注)	7 11
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。		「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	
株式の数	同上		同上	
新株予約権の行使時の払込 金額	同上		同上	
新株予約権の行使期間	同上		同上	
新株予約権の行使の条件	同上		同上	
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上		同上	
代用払込みに関する事項	—		—	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。		「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	

	当社第19回 新株予約権		当社第20回 新株予約権	
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日		平成21年12月22日および 平成21年12月30日	
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外(注)	12 2	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外(注)	12 2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。		「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	
株式の数	同上		同上	
新株予約権の行使時の払込 金額	同上		同上	
新株予約権の行使期間	同上		同上	
新株予約権の行使の条件	同上		同上	
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上		同上	
代用払込みに関する事項	—		—	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。		「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
決議年月日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日	平成21年12月22日および 平成21年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 3	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

③ 当社の取締役会決議に基づき、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
決議年月日	平成22年7月30日	平成23年10月14日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
決議年月日	平成24年7月27日	平成25年7月26日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第27回 新株予約権
決議年月日	平成26年7月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月21日～平成26年9月22日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,552,100	9,999,742,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,447,900	257,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	29.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月21日～平成27年9月18日)	6,166,666	18,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,724,800	12,333,174,850
提出日現在の未行使割合(%)	55.8	33.3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,021	50,384,382
当期間における取得自己株式	2,120	8,397,472

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	322,000	322,000	176,975	28,879,725
(単元未満株式の買増請求)	761	2,097,079	50	198,675
保有自己株式数	7,314,446	—	9,864,341	—

(注) 1 当期間におけるその他には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式、単元未満株式の買取請求による株式、新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢としております。また、中期的な目標水準は、総還元性向(注1)で修正連結利益(注2)(国内生命保険事業を除く)の50%としております。なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。

これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針および当期業績状況を総合的に勘案した結果、1株当たり10円増配した40円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり70円といたしました。

内部留保金につきましては、財務健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

(注) 1 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益 (国内生命保険事業を除く)

2 修正連結利益につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月19日 (取締役会決議)	12,240	30.00
平成27年6月22日 (定時株主総会決議)	16,321	40.00

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	747	2,054 (555)	2,214	3,027	4,031.0
最低(円)	435	1,427 (399)	1,391	1,844	2,363.0

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
 2 平成23年10月1日付で普通株式4株を1株の割合で併合したため、第2期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。  
 3 平成26年7月の呼値単位の変更に伴い、第5期の株価については小数第1位まで記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,765.0	3,013.0	3,247.0	3,332.0	3,809.5	4,031.0
最低(円)	2,363.0	2,850.5	2,930.0	2,807.0	3,230.0	3,656.5

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 17.6%)

(平成27年 6月25日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	二 宮 雅 也	昭和27年 2月25日生	昭和49年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成15年6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室 I R 室長 平成16年4月 当社執行役員社長室長兼 C R 企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長社長執行役員 平成24年4月 当社代表取締役会長会長執行役員 平成26年9月 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 平成27年4月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長(現職)  <主要な兼職> 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	15,725
代表取締役社長	—	櫻 田 謙 悟	昭和31年 2月11日生	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成17年7月 株式会社損害保険 ジャパン 執行役員金融法人部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険 ジャパン 代表取締役社長社長執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) 平成26年9月 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 平成27年4月 同社代表取締役会長(現職)  <主要な兼職> 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役会長	(注) 3	15,541
代表取締役	—	辻 伸 治	昭和31年 12月10日生	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成20年4月 株式会社損害保険 ジャパン 執行役員カスタマーサービス部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	16,950
取締役	—	西 澤 敬 二	昭和33年 2月11日生	昭和55年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成20年4月 株式会社損害保険 ジャパン 執行役員営業企画部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年10月 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 平成23年11月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成25年4月 株式会社損害保険 ジャパン 取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 株式会社損害保険 ジャパン 代表取締役専務執行役員 平成26年4月 株式会社損害保険 ジャパン 代表取締役専務執行役員 平成26年9月 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員(現職) 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員(現職)  <主要な兼職> 損害保険 ジャパン 日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員	(注) 3	5,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	竹本 尚一朗	昭和30年 1月20日生	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成23年10月 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部 長 平成24年6月 同社取締役執行役員リスク管理部 長 平成25年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 平成26年4月 当社取締役常務執行役員(現職) 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員(現職)	(注) 3	7,200
取締役	—	江原 茂	昭和33年 12月18日生	昭和56年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成23年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務 部長 平成25年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員東 アジア部長 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員東アジア 部長 平成26年9月 当社取締役常務執行役員東アジア部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員東アジア部長 平成26年12月 当社取締役常務執行役員(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員(現職)	(注) 3	4,450
取締役	—	伊東 正仁	昭和35年 1月20日生	昭和59年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命 部長 平成25年10月 日本興亜損害保険株式会社執行役員千葉支店長 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店長 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員千葉 支店長 平成27年4月 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執 行役員(現職) 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	1,475
取締役	—	高橋 薫	昭和31年 5月13日生	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成20年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員人事部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役 平成24年4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役副社長執行 役員 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社副社長執行役員 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副 社長執行役員 平成27年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職)  <主要な兼職> 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員	(注) 3	6,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	—	野原 佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和63年12月 株式会社生活科学研究所入社 平成7年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 平成8年4月 同社主任研究員 平成10年7月 同社E Cビジネス開発室長 平成12年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 平成13年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長 (現職) 平成18年6月 日本電気株式会社取締役 平成21年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 (現職) 平成24年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 平成25年6月 当社取締役 (現職) 平成26年6月 日本写真印刷株式会社取締役 (現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役 (現職)  <主要な兼職> 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	遠藤 功	昭和31年 5月8日生	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング入社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 平成18年4月 同社会長 (現職) 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現職) 平成23年5月 株式会社良品計画取締役 (現職) 平成25年3月 ヤマハ発動機株式会社監査役 (現職) 平成26年6月 当社取締役 (現職) 日新製鋼株式会社取締役 (現職)	(注) 3	100
取締役 (社外取締役)	—	村田 珠美	昭和35年 1月18日生	昭和63年4月 弁護士登録 平成13年8月 村田法律事務所弁護士 (現職) 平成20年4月 第二東京弁護士会副会長 平成26年6月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	昭和35年 12月26日生	平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 (現職) 平成18年3月 株式会社ニッセン (現株式会社ニッセンホールディングス) 監査役 (現職) 平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授 (現職) 平成23年3月 株式会社ブリヂストン取締役 (現職) 平成26年6月 当社取締役 (現職)	(注) 3	—
常勤 監査役	—	吉満 英一	昭和27年 12月19日生	昭和51年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成17年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員経理部長兼グループ事業企画部長 平成17年7月 同社執行役員経営企画部長 平成18年6月 同社常務執行役員経営企画部長 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 平成23年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役専務執行役員コンプライアンス部長 平成23年7月 同社代表取締役専務執行役員 平成24年6月 当社監査役 (現職) N K S J ひまわり生命保険株式会社 (現損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社) 監査役 (現職)	(注) 4	35, 125

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	高田 俊之	昭和32年 7月6日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成26年6月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式 会社取締役 当社取締役常務執行役員 当社監査役（現職）	(注) 5	17,775
監査役 (社外監査役)	—	椿 慎美	昭和22年 8月6日生	昭和45年4月 昭和50年5月 昭和54年3月 平成11年7月 平成16年7月 平成25年6月 平成26年6月	荏原インフィルコ株式会社入社 監査法人朝日会計社入社 公認会計士登録 朝日監査法人代表社員就任 日本公認会計士協会常務理事 当社監査役（現職） 平和不動産株式会社監査役（現職）	(注) 6	300
監査役 (社外監査役)	—	笠間 治雄	昭和23年 1月2日生	昭和49年4月 平成11年9月 平成13年6月 平成14年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年1月 平成22年6月 平成22年12月 平成24年10月 平成25年6月 平成26年2月	東京地方検察庁検事 東京地方検察庁特別捜査部長 甲府地方検察庁検事正 東京地方検察庁次席検事 東京高等検察庁次席検事 最高検察庁刑事部長 最高検察庁次長検事 広島高等検察庁検事長 東京高等検察庁検事長 検事総長 弁護士登録 笠間法律事務所弁護士（現職） 当社監査役（現職） 日本郵政株式会社取締役（現職） 住友商事株式会社監査役（現職） キュービー株式会社監査役（現職）	(注) 6	300
監査役 (社外監査役)	—	柳田 直樹	昭和35年 2月27日生	昭和62年4月 平成16年6月 平成26年6月	弁護士登録 柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁 護士（現職） 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニバックホールディング監査役 当社監査役（現職） アルパイン株式会社監査役（現職）	(注) 5	—
計							126,541

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役椿慎美氏、笠間治雄氏および柳田直樹氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者を含めて14名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

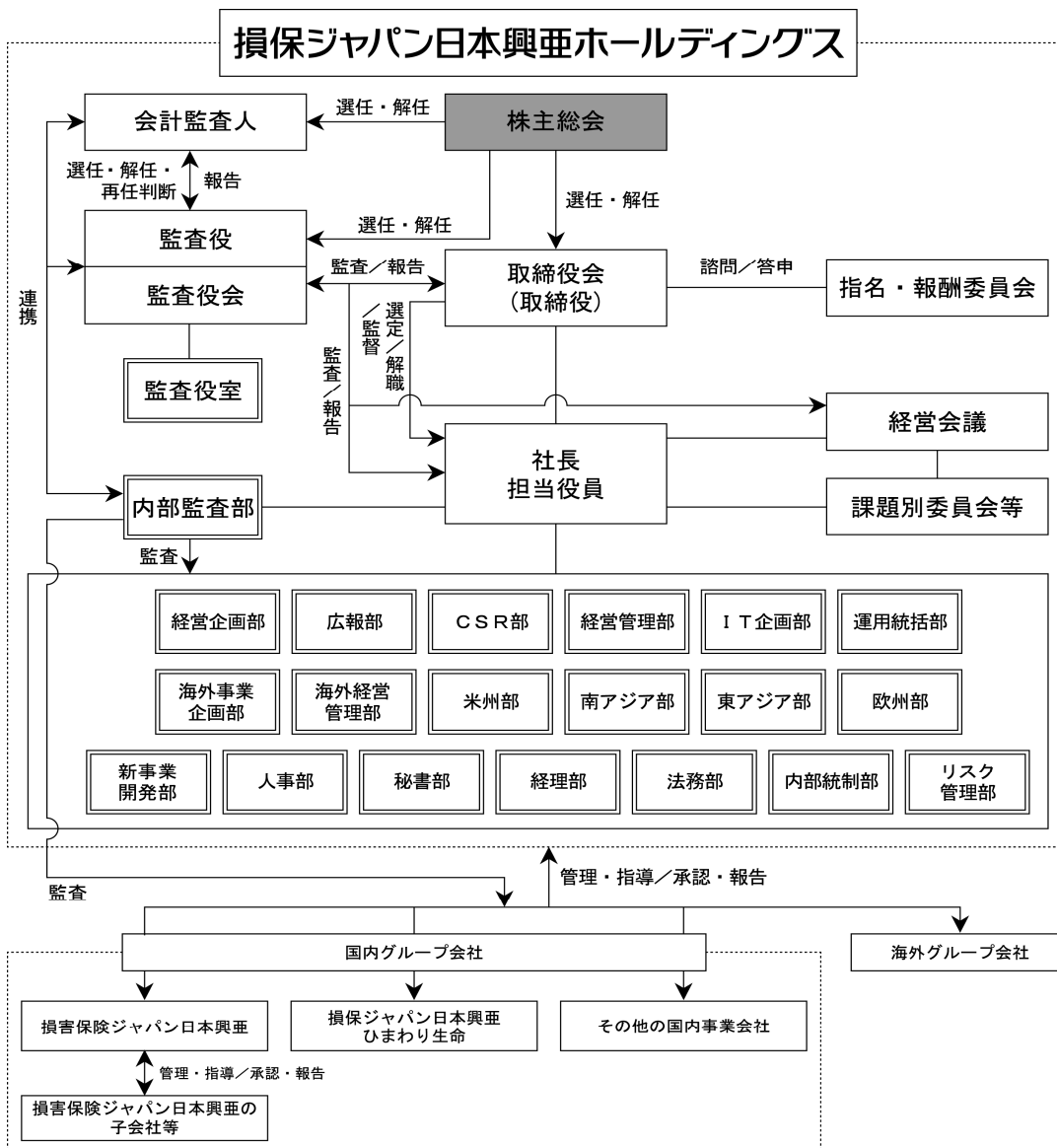
当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において「コーポレート・ガバナンス方針」を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

なお、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、これを活用することによって、グループの持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に継続して取り組みます。

b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社における企業統治システムは、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社を選択しております。また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議案を中心に議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有するなど、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外役員とグループCEOの会合等を開催することとしております。

取締役会12名のうち4名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性10名・女性2名の構成です。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(監査役および監査役会)

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

なお、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しております。

監査役会5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成で、監査役の1名は、公認会計士として実務に携わってきた経験を持つ財務・会計・監査・国際会計基準の専門家であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

さらに、会社および株主共同の利益を守るために、業務執行側から独立する外部の法律専門家に顧問を委嘱しております。

(指名・報酬委員会)

当社は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与しております。

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。

また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しております。本報告書の提出日現在の委員の数は6名であり、4名を社外取締役から、2名を社内取締役から選任しております。

(経営会議)

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社の重要な業務執行に関する事項について協議しております。

(課題別委員会等)

経営会議の諮問機関として以下の課題別委員会等を設置し、専門性または技術性の高い課題もしくは内部牽制機能をより発揮すべき課題について協議しております。

- ・リスク管理委員会
- ・コンプライアンス委員会
- ・IT戦略委員会
- ・国内事業委員会
- ・海外事業委員会
- ・グループERM推進委員会
- ・開示委員会
- ・海外M&A専門委員会

c) 内部統制システムの整備状況

当社は、損保ジャパン日本興亜グループ（以下「グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、次の「内部統制基本方針」を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しております。

なお、本基本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めております。

内部統制基本方針

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。
  - (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ会社に示します。
  - (2) 「グループ会社経営管理基本方針」を定め、グループ会社の経営管理を適切に行います。直接出資子会社（当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。）については、経営管理契約を締結するとともに、適切に株主権を行使します。その他のグループ会社については、当社直接または直接出資子会社を通じた経営管理を行います。
  - (3) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度報告制度を整備します。
  - (4) グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、適切に経営管理を行います。また、グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告させる体制を整備します。
  - (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。

- (6) 「損保ジャパン日本興亜グループ グループ内取引に係る基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。
- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「損保ジャパン日本興亜グループ コンプライアンス基本方針」およびコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 「損保ジャパン日本興亜グループ お客さまの声への対応に関する基本方針」を定め、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「損保ジャパン日本興亜グループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、顧客情報の管理を適切に行います。
- (7) セキュリティポリシーを定め、情報資産に関する適切な管理体制を確保します。
- (8) 「損保ジャパン日本興亜グループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある利益相反取引の管理を適切に行います。
- (9) 「損保ジャパン日本興亜グループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。
3. 戦略的リスク経営に関する体制  
当社は、「グループ ERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。
- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの態勢を整備・推進します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。これらの実現のために、グループERM推進委員会およびリスク管理委員会を設置します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制  
当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。
- (1) グループの中期経営計画および年度計画を策定し、グループ会社と共有します。
- (2) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、「グループ IT戦略に関する基本方針」を定め、的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「損保ジャパン日本興亜グループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制
- (1) 当社は、「財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定め、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ会社において必要な体制を整備します。



6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「ディスクロージャー基本方針」を定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署ならびに開示委員会を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「損保ジャパン日本興亜グループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を明確にし、これに必要な体制を整備します。

9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。なお、役職員が監査役に当該報告を行ったことを理由として、当該役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

以上

#### d) リスク管理体制の整備状況

当社は、戦略的リスク経営（ERM）をグループワイドで統一的な手法により運営するため、次の体制を整備しております。

##### （当社の役割）

- ・取締役会は、「グループERM基本方針」および「グループリスク選好」を制定し、経営戦略や事業計画、資本配賦等を決定しております。
- ・グループCEOは、経営会議の協議を経て、戦略的リスク経営に関する年度方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策、リスク管理規程等を決定しております。また、課題別委員会として、グループERM推進委員会およびリスク管理委員会を設置しております。
- ・グループERM推進委員会は、戦略的リスク経営の実践および高度化について経営論議することを目的としており、リスクテイク戦略や資本配賦等に関する事項を協議しております。  
リスク管理委員会は、グループベースでの実効性あるリスク管理態勢の構築・整備について経営論議することを目的としており、リスク許容度等に関する事項を協議しております。  
これらの委員会では、グループCROが委員長を務め、経営企画部担当役員および経営管理部担当役員が委員として参加しております。
- ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ会社に周知徹底したうえで、定期的にモニタリングを実施しており、戦略的リスク経営のグループワイドでの実効性向上に努めております。

##### （グループ会社の役割）

- ・「グループERM基本方針」を踏まえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備しております。  
特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。
- ・グループの経営に重大な影響を与える事案等について、速やかに当社に報告する態勢を整備しております。

#### e) 開示体制の整備状況

##### （基本的な姿勢）

当社は、当社の株主、投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、当社グループの経営状況や各種の取組み状況などに関する情報を、正確かつ迅速にわかりやすく、情報として公平性や有益性の高いものとするために「損保ジャパン日本興亜グループディスクロージャー基本方針」を制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

また、会社法、金融商品取引法、保険業法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組みます。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

##### （開示業務の執行体制）

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに法務部に報告しております。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに法務部および当該事項に係る所管部署に報告しております。

法務部は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めております。また、重要な開示事項については、法務部、経営企画部、広報部および経理部の担当役員により構成される開示委員会で審査しております。

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ内部監査基本方針」に基づき、当社およびグループ会社の内部監査体制を整備し、当社の内部監査部門は、当社における情報開示を含む業務運営の適切性を確保するため内部監査を実施するほか、グループ会社における内部監査実施状況をモニタリングし、これらで把握した重大な事項等については取締役会に報告しております。

f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

② 監査役監査および内部監査に関する事項

a) 組織、人員および手続

(監査役監査)

当社の監査役会は、その役割・責務を十分に果たすため、5名（定款で定める員数：7名以内）の監査役で構成されており、うち3名の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化しております。また、本独立性と常勤の監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めております。

(内部監査)

当社は、「損保ジャパン日本興亜グループ 内部監査基本方針」に基づき、毎年度のグループ内部監査方針を策定してグループ会社の実効性ある内部監査の実施を求めるとともに、各部門の業務遂行状況等を監査しております。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これらの内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（専任者5名および主たる兼務者22名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査役に報告され、必要に応じて調査を求めするなど、監査役監査に実効的に活用しております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携など、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

これらに関して、監査役会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、会計監査人に求められる独立性と専門性を含む品質管理体制と、当社におけるコーポレートガバナンスの担い手としての機能発揮状況を評価しております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

当社は取締役12名のうち4名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

社外取締役および社外監査役各氏の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

笠間治雄氏につきましては、本人が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である株式会社かんぽ生命保険は当社子会社である損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社と同一の事業の部類に属する事業を行っておりますが、独立性に関する基準に掲げる審査事由には該当しておりません。

その他の社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に重要な利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況に関する考え方

社外取締役および社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化や、より透明性の高い経営の確保に寄与いただくとともに、経営者、学識経験者または法律・会計の専門家としての豊富な経験および幅広い見識を有する者としており、企業法務、消費者対応、海外事業展開などに関する有益な意見をいただくことを期待しております。

また当社は、社外取締役および社外監査役の各氏の選任について、上記の機能および役割が十分に果たされる者であるとともに、下記の独立性に関する基準に照らして、当社からの独立性を有している者であると判断しております。なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：本人と当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資金的関係：本人またはその出身会社による当社株式保有、当社グループによる株式保有
3. 取引関係：本人またはその出身会社と当社グループとの取引・寄付
4. その他の利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあつては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。

- (1) 本人が当社または子会社の業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族であること。
- (2) 本人が当社から見て「社外役員の相互就任の関係」（注1）にある会社の出身者（注2）であること。
- (3) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）の株式の5%以上を保有していること。
- (4) 本人またはその出身会社（注3）が当社株式の5%以上を保有していること。
- (5) 当社および子会社が本人の出身会社（注3）を主要な取引先（注4）としていること。
- (6) 本人またはその出身会社（注3）が当社および子会社を主要な取引先（注4）としていること。
- (7) 本人またはその所属団体が当社または子会社の会計監査人であること。
- (8) 本人またはその出身団体が当社および子会社から合算して年額1,000万円以上の寄付を受けていること。
- (9) 上記各号のほか独立性を疑わせる重要な利害関係のあること。

注1. 社外役員の相互就任の関係とは、当社の出身者が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

2. 出身者とは、業務執行取締役・執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間に於いてその経験のある者をいう。

3. 出身会社とは、本人が業務執行取締役、執行役員または部長職以上の使用人として現任し、または、過去10年間に於いてその経験のある会社をいう。

4. 主要な取引先とは、取引金額が双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上（融資取引にあつては連結総資産の2%以上）であることをいう。

なお、本人と当社等との個人取引にあつては、当社等からの報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいい、本人が専門的サービス（弁護士・会計士など）を提供する団体に所属する場合にあつては、当社等から出身団体への報酬等支払額が年額1,000万円以上であることをいう。

以上

c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

#### ④ 役員の報酬等に関する事項

##### a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	207	39	9
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62	—	3
社外役員	81	81	—	10

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬204百万円（種類別内訳：基本報酬172百万円、株式報酬型ストックオプション31百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は9名であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

##### b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役への報酬については監査役との協議により定めております。

##### (基本方針)

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、下記の（取締役の報酬）および（執行役員の報酬）に記載の内容を原則として適用しております。

また、報酬体系・報酬水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保しております。

なお、子会社等の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとしております。

監査役への報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準としております。

##### (取締役の報酬)

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成しております。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成しております。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定しております。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定しております。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与しております。ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行っておりません。なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給しております。

(執行役員の報酬)

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成しております。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成しております。月例報酬は、役位に応じて定額で決定しております。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益（連結）および一株当たり純資産の増減率を指標として決定しております。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定しております。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与しております。

(監査役の報酬)

監査役報酬は、監査役の協議により、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めております。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する損害保険ジャパン日本興亜株式会社の状況

前事業年度については、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい株式会社損害保険ジャパンおよび投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい日本興亜損害保険株式会社について記載しております。

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

2,074銘柄 1,883,220百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

株式会社損害保険ジャパンの貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は以下のとおりであります。

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	19,059,800	69,263	取引関係の維持・強化
ヒューリック株式会社	47,578,800	67,276	同上
キヤノン株式会社	17,439,987	55,650	同上
第一生命保険株式会社	25,000,000	37,500	同上
丸紅株式会社	47,694,000	33,051	同上
日産自動車株式会社	31,928,000	29,373	同上
富士重工業株式会社	8,202,490	22,901	同上
スズキ株式会社	7,761,500	20,909	同上
トヨタ自動車株式会社	3,000,900	17,483	同上
アイシン精機株式会社	4,100,000	15,272	同上
パナソニック株式会社	12,800,000	15,014	同上
スルガ銀行株式会社	7,655,000	13,916	同上
株式会社村田製作所	1,429,200	13,913	同上
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	13,676	同上
伊藤忠商事株式会社	11,280,000	13,603	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	13,419	同上
JXホールディングス株式会社	23,866,580	11,861	同上
日東電工株式会社	2,310,800	11,419	同上
東京建物株式会社	10,484,000	9,278	同上
株式会社みずほフィナンシャル グループ	44,140,590	9,004	同上
味の素株式会社	5,189,500	7,654	同上
株式会社日立製作所	9,689,073	7,383	同上
マツダ株式会社	15,581,000	7,136	同上
シャープ株式会社	21,496,000	6,749	同上
株式会社ブリヂストン	1,841,000	6,738	同上
東日本旅客鉄道株式会社	871,200	6,626	同上
全国保証株式会社	2,400,000	6,535	同上
株式会社京都銀行	7,512,000	6,400	同上
イオン株式会社	5,041,600	5,863	同上
日産化学工業株式会社	3,530,000	5,467	同上
日本精工株式会社	5,074,000	5,388	同上
日本ペイント株式会社	3,435,000	5,372	同上
京浜急行電鉄株式会社	6,057,000	5,269	同上
昭和電工株式会社	35,805,600	5,227	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	5,158	同上
コニカミノルタ株式会社	5,273,500	5,078	同上
川崎重工業株式会社	13,239,000	5,030	同上
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	4,640	同上
いすゞ自動車株式会社	7,751,000	4,596	同上
旭化成株式会社	6,423,000	4,508	同上
株式会社伊予銀行	4,375,300	4,314	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	4,269	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	4,260	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	4,221	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	4,123	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	4,056	同上
横浜ゴム株式会社	3,906,000	3,788	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,500	3,719	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	4,140,000	3,680	同上
T P R株式会社	2,293,000	3,609	同上
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	8,408,793	3,565	同上
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,489	同上
東北電力株式会社	3,253,300	3,461	同上
日油株式会社	4,564,000	3,409	同上
日野自動車株式会社	2,208,000	3,380	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	3,352	同上
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	846,700	3,339	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	2,953	同上
京セラ株式会社	631,600	2,938	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,902	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,772	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	2,644	同上
株式会社日本取引所グループ	1,009,500	2,541	同上
西日本旅客鉄道株式会社	600,000	2,528	同上
明治ホールディングス株式会社	385,370	2,508	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,501	同上
株式会社デンソー	499,200	2,470	同上
関西電力株式会社	2,300,300	2,436	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,131,360	2,416	同上
株式会社ニチレイ	5,530,000	2,411	同上
富士電機株式会社	5,164,200	2,380	同上
株式会社広島銀行	5,400,000	2,327	同上
Asia Financial Holdings Ltd.	52,563,020	2,252	同上
リケンテクノス株式会社	3,820,000	2,238	同上
株式会社秋田銀行	7,492,000	2,232	同上
総合警備保障株式会社	995,200	2,153	同上
株式会社肥後銀行	3,854,000	2,119	同上
株式会社山口フィナンシャル グループ	2,273,320	2,114	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	2,106	同上
株式会社北洋銀行	5,000,000	2,095	同上
日揮株式会社	578,000	2,075	同上



銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京急行電鉄株式会社	3,237,853	2,043	同上
日清オイリオグループ株式会社	6,036,000	2,028	同上
古河機械金属株式会社	10,756,000	2,000	同上
日本航空株式会社	381,900	1,940	同上
東武鉄道株式会社	3,826,000	1,909	同上
ダイハツ工業株式会社	1,040,000	1,895	同上
前田建設工業株式会社	2,910,000	1,891	同上
株式会社足利ホールディングス	4,000,000	1,836	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,826,000	1,815	同上
山崎製パン株式会社	1,485,000	1,814	同上
古河電気工業株式会社	7,035,350	1,808	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	1,787	同上
電源開発株式会社	613,200	1,787	同上
日本製紙株式会社	914,268	1,778	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,771	同上
岩谷産業株式会社	2,620,000	1,765	同上
アズビル株式会社	680,000	1,732	同上
日産東京販売ホールディングス 株式会社	4,739,000	1,729	同上
グローリー株式会社	605,000	1,711	同上
名古屋鉄道株式会社	5,427,411	1,682	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	1,682	同上
株式会社A D E K A	1,368,000	1,627	同上
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,619	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,561	同上
沖電気工業株式会社	7,000,650	1,547	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,543	同上
株式会社クラレ	1,300,000	1,534	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	1,502	同上
カヤバ工業株式会社	3,394,000	1,479	同上
西日本鉄道株式会社	3,763,000	1,467	同上
日立金属株式会社	980,851	1,440	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,414	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,367	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
レンゴー株式会社	2,450,000	1,357	同上
帝人株式会社	5,296,000	1,355	同上
井関農機株式会社	4,888,000	1,334	同上
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,333	同上
中外製薬株式会社	500,200	1,318	同上
株式会社平和堂	900,000	1,305	同上
株式会社豊田自動織機	262,600	1,302	同上
オカモト株式会社	3,728,000	1,297	同上
日本曹達株式会社	2,307,000	1,294	同上
日本農薬株式会社	829,000	1,289	同上
KDDI株式会社	214,400	1,281	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,270	同上
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	1,262	同上
サッポロホールディングス 株式会社	3,004,780	1,219	同上
サカタインクス株式会社	1,248,000	1,216	同上
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,182	同上
株式会社四国銀行	5,561,000	1,178	同上
NSユナイテッド海運株式会社	4,800,000	1,176	同上
ライオン株式会社	1,909,000	1,166	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,163	同上
株式会社オリエンタルランド	74,000	1,161	同上
株式会社ファミリーマート	250,900	1,137	同上
株式会社第三銀行	6,140,000	1,111	同上
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	5,559,800	1,100	同上
株式会社IHI	2,520,000	1,093	同上
横河電機株式会社	650,000	1,083	同上
日東工業株式会社	500,000	1,083	同上
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,065	同上
信越化学工業株式会社	180,000	1,061	同上
東洋ゴム工業株式会社	1,446,000	1,057	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,045	同上
日本電信電話株式会社	183,600	1,031	同上
三井物産株式会社	700,000	1,021	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アルフレッサホールディングス株式会社	150,320	1,011	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,007	同上
日本水産株式会社	4,625,600	1,003	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	32,342	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	5,354	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

日本興亜損害保険株式会社の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は以下のとおりであります。

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	5,177,556	30,537	取引関係の維持・強化
日本通運株式会社	50,967,522	25,738	同上
伊藤忠商事株式会社	18,556,714	22,379	同上
株式会社リコー	18,197,414	21,654	同上
株式会社千葉銀行	29,998,468	19,079	同上
株式会社常陽銀行	28,973,000	14,921	同上
株式会社東芝	30,308,000	13,244	同上
本田技研工業株式会社	3,450,000	12,537	同上
味の素株式会社	8,049,994	11,873	同上
株式会社小松製作所	5,231,448	11,184	同上
富士重工業株式会社	3,954,540	11,041	同上
株式会社資生堂	5,934,497	10,777	同上
LPI Capital Berhad	18,902,400	9,902	同上
アステラス製薬株式会社	1,569,544	9,605	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,307,002	9,098	同上
トヨタ自動車株式会社	1,339,418	7,803	同上
株式会社T&Dホールディングス	6,264,810	7,686	同上
塩野義製薬株式会社	3,846,791	7,358	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	7,192	同上
株式会社足利ホールディングス	15,000,000	6,885	同上

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
川崎重工業株式会社	17,338,999	6,588	同上
株式会社滋賀銀行	11,651,260	6,524	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,195,975	6,348	同上
福山通運株式会社	10,087,304	6,254	同上
NOK株式会社	3,571,400	6,017	同上
株式会社ヤクルト本社	1,114,760	5,774	同上
株式会社京葉銀行	12,619,128	5,552	同上
日本ハム株式会社	3,493,000	5,368	同上
山崎製パン株式会社	4,168,396	5,093	同上
オムロン株式会社	1,170,247	4,985	同上
株式会社北洋銀行	10,866,480	4,553	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	4,441	同上
マツダ株式会社	9,353,200	4,283	同上
株式会社八十二銀行	6,515,541	3,824	同上
株式会社伊予銀行	3,762,421	3,709	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	2,006,470	3,649	同上
株式会社日本触媒	2,781,350	3,390	同上
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,595,767	3,307	同上
イオン株式会社	2,639,688	3,069	同上
株式会社IHI	6,964,000	3,022	同上
京王電鉄株式会社	4,067,421	2,924	同上
株式会社北國銀行	7,883,395	2,845	同上
ショーボンドホールディングス 株式会社	612,100	2,791	同上
株式会社百五銀行	6,507,274	2,759	同上
東日本旅客鉄道株式会社	350,000	2,662	同上
久光製薬株式会社	551,102	2,570	同上
中国電力株式会社	1,717,666	2,471	同上
日本光電工業株式会社	584,748	2,406	同上
昭和産業株式会社	6,981,501	2,352	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	2,330	同上
株式会社アシックス	1,121,080	2,274	同上

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社第四銀行	5,974,144	2,264	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	2,188	同上
スルガ銀行株式会社	1,174,848	2,135	同上
株式会社中電工	1,196,024	2,133	同上
V Tホールディングス株式会社	1,234,000	2,106	同上
東京急行電鉄株式会社	3,233,718	2,040	同上
株式会社百十四銀行	5,762,646	2,039	同上
株式会社東京ドーム	3,720,400	1,971	同上
積水化学工業株式会社	1,808,080	1,940	同上
いすゞ自動車株式会社	3,150,100	1,868	同上
東急不動産ホールディングス 株式会社	2,408,292	1,854	同上
日清食品ホールディングス 株式会社	404,679	1,850	同上
J Xホールディングス株式会社	3,651,645	1,814	同上
J S R株式会社	923,817	1,767	同上
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	2,856,173	1,719	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	1,710	同上
コア株式会社	1,452,100	1,669	同上
株式会社青森銀行	5,756,282	1,640	同上
ダイソー株式会社	4,442,515	1,621	同上
株式会社神戸製鋼所	11,390,557	1,560	同上
オリックス株式会社	1,008,540	1,465	同上
宇部興産株式会社	7,643,609	1,452	同上
岡谷鋼機株式会社	1,085,000	1,408	同上
岩谷産業株式会社	2,068,252	1,394	同上
日新製鋼ホールディングス 株式会社	1,485,355	1,311	同上
株式会社日本取引所グループ	530,000	1,270	同上
東急建設株式会社	2,826,380	1,235	同上
株式会社TKC	598,335	1,226	同上
ワタミ株式会社	799,300	1,204	同上
グンゼ株式会社	4,380,741	1,200	同上
イーグル工業株式会社	739,452	1,176	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平洋工業株式会社	1,697,769	1,174	同上
株式会社福井銀行	4,551,596	1,156	同上
イオンフィナンシャルサービス株式会社	490,095	1,140	同上
株式会社ジャックス	2,585,074	1,121	同上
株式会社不二越	1,606,950	1,092	同上
ダイハツ工業株式会社	591,500	1,078	同上
大王製紙株式会社	867,381	1,074	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,057	同上
サンケン電気株式会社	1,443,534	1,053	同上
富士機械製造株式会社	1,129,658	1,024	同上
株式会社日新	3,429,921	1,008	同上
三愛石油株式会社	1,592,500	1,006	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東芝	9,500,000	4,151	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	3,600	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	3,307	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,922	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	1,862	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,190	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

・特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	22,509,800	87,855	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
キヤノン株式会社	17,439,987	74,085	保険取引の維持・強化
ヒューリック株式会社	47,578,800	64,278	同上
富士重工業株式会社	12,157,030	48,518	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル(ディーラー等)における関係強化
第一生命保険株式会社	25,000,000	43,637	最強・最優の生損総合保険グループを形成していくことを目的とした包括業務提携の強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	42,056	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SCOR SE	9,450,000	38,688	今後の持分法適用関連会社化による海外保険事業の拡大
トヨタ自動車株式会社	4,340,318	36,384	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（ディーラー等）における関係強化
味の素株式会社	13,239,494	34,879	保険取引の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	26,336,714	34,277	同上
日本通運株式会社	50,967,522	34,250	同上
日産自動車株式会社	26,428,000	32,347	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（ディーラー等）における関係強化
丸紅株式会社	42,083,000	29,289	保険取引の維持・強化
スズキ株式会社	7,761,500	28,038	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社村田製作所	1,429,200	23,631	保険取引の維持・強化
株式会社千葉銀行	26,537,968	23,406	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
スルガ銀行株式会社	8,829,848	22,030	同上
パナソニック株式会社	12,800,000	20,185	保険取引の維持・強化
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	18,680	同上
川崎重工業株式会社	30,577,999	18,560	同上
日東電工株式会社	2,310,800	18,555	同上
アイシン精機株式会社	4,100,000	17,876	同上
株式会社リコー	13,398,414	17,525	同上
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	16,725	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,153,702	15,935	同上
塩野義製薬株式会社	3,846,791	15,406	同上
株式会社東芝	30,308,000	15,281	同上
日本ペイントホールディングス株式会社	3,435,000	15,114	同上
株式会社常陽銀行	23,178,000	14,324	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
総合警備保障株式会社	3,441,515	14,093	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける最高品質のサービス提供を目的とした業務提携の強化
LPI Capital Berhad	28,353,600	13,840	海外における保険事業上のアライアンス強化
NOK株式会社	3,571,400	12,928	保険取引の維持・強化
JXホールディングス株式会社	27,518,225	12,718	同上
株式会社資生堂	5,934,497	12,658	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社広島銀行	19,387,911	12,563	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社小松製作所	5,231,448	12,359	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	11,772	同上
マツダ株式会社	4,586,840	11,187	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社T&Dホールディングス	6,264,810	10,365	発行会社の傘下企業である太陽生命との損害保険分野における業務提携の強化
イオン株式会社	7,729,735	10,195	保険取引の維持・強化
日本ハム株式会社	3,493,000	9,668	同上
株式会社足利ホールディングス	19,000,000	9,595	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	45,141,010	9,529	同上
株式会社京都銀行	7,512,000	9,457	同上
東京建物株式会社	10,484,000	9,225	保険取引の維持・強化
山崎製パン株式会社	4,253,396	9,217	同上
全国保証株式会社	2,040,000	9,190	同上
株式会社伊予銀行	6,293,421	8,980	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本精工株式会社	5,074,000	8,920	保険取引の維持・強化
株式会社ブリヂストン	1,841,000	8,866	同上
日産化学工業株式会社	3,530,000	8,786	同上
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	8,707	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社京葉銀行	12,419,128	8,643	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,195,975	8,326	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	7,610	保険取引の維持・強化
T P R株式会社	2,293,000	7,394	同上
旭化成株式会社	6,423,000	7,380	同上
株式会社横浜銀行	10,017,000	7,051	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社日立製作所	8,437,073	6,945	保険取引の維持・強化
アステラス製薬株式会社	3,367,720	6,625	同上
株式会社滋賀銀行	10,951,260	6,570	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本特殊陶業株式会社	2,000,000	6,460	保険取引の維持・強化



銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
福山通運株式会社	10,087,304	6,455	同上
コニカミノルタ株式会社	5,273,500	6,438	同上
オムロン株式会社	1,170,247	6,342	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	6,171	同上
株式会社北洋銀行	13,366,480	6,068	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社ヤクルト本社	724,760	6,066	保険取引の維持・強化
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	5,566	同上
オリンパス株式会社	1,233,100	5,505	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	5,441	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	2,734,267	5,435	保険取引の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,408,793	5,205	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
シャープ株式会社	21,496,000	5,051	保険取引の維持・強化
株式会社日本触媒	2,781,350	4,903	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	4,890	同上
横浜ゴム株式会社	3,906,000	4,843	同上
東京急行電鉄株式会社	6,471,571	4,814	同上
京浜急行電鉄株式会社	5,007,000	4,811	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,540	4,705	同上
小田急電鉄株式会社	3,811,746	4,669	同上
昭和電工株式会社	30,067,600	4,600	同上
京セラ株式会社	631,600	4,163	同上
日野自動車株式会社	2,422,337	4,154	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
京王電鉄株式会社	4,327,421	4,080	保険取引の維持・強化
日油株式会社	4,564,000	4,071	同上
明治ホールディングス株式会社	276,870	4,056	同上
東北電力株式会社	2,953,300	4,034	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	3,983	同上
西日本旅客鉄道株式会社	625,000	3,939	同上
V Tホールディングス株式会社	7,404,000	3,894	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本光電工業株式会社	584,748	3,830	同上
株式会社百五銀行	6,816,274	3,796	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	2,711,320	3,749	同上
株式会社IHI	6,639,000	3,737	保険取引の維持・強化
株式会社ニチレイ	5,530,000	3,727	同上
株式会社アシックス	1,121,080	3,665	同上
京成電鉄株式会社	2,445,000	3,650	同上
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,549	同上
株式会社日本取引所グループ	1,009,500	3,518	同上
株式会社中電工	1,463,624	3,427	同上
関西電力株式会社	2,934,678	3,364	同上
名古屋鉄道株式会社	6,994,532	3,357	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,344,496	3,315	同上
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	3,231	同上
岩谷産業株式会社	3,907,252	3,078	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	3,026	同上
ダイハツ工業株式会社	1,631,500	2,998	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（ディーラー等）における関係強化
株式会社八十二銀行	3,505,541	2,972	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
電源開発株式会社	733,200	2,969	保険取引の維持・強化
富士電機株式会社	5,164,200	2,928	同上
前田建設工業株式会社	3,350,000	2,921	同上
株式会社西日本シティ銀行	8,355,891	2,916	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社第四銀行	6,884,144	2,911	同上
日本航空株式会社	763,800	2,856	保険取引の維持・強化
株式会社肥後銀行	3,854,000	2,840	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
積水化学工業株式会社	1,808,080	2,818	保険取引の維持・強化
イオンフィナンシャルサービス株式会社	916,695	2,782	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,764	同上
昭和産業株式会社	5,981,501	2,763	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社デンソー	499,200	2,737	同上
中国電力株式会社	1,747,766	2,737	同上
久光製薬株式会社	551,102	2,716	同上
Asia Financial Holdings Ltd.	52,563,020	2,696	海外における保険事業上のアライアンス強化
株式会社オリエンタルランド	74,000	2,692	保険取引の維持・強化
日清オイリオグループ株式会社	6,036,000	2,692	同上
東武鉄道株式会社	4,712,542	2,686	同上
西日本鉄道株式会社	4,762,611	2,624	同上
日本梱包運輸倉庫株式会社	1,236,470	2,604	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,599	同上
コスモ石油株式会社	15,792,000	2,558	同上
株式会社メッセージ	703,500	2,550	介護サービスおよび介護関連サービス等の提供と拡大を目的とした業務提携の強化
オリックス株式会社	1,508,540	2,547	保険取引の維持・強化
株式会社神戸製鋼所	11,390,557	2,528	同上
キッコーマン株式会社	652,000	2,487	同上
株式会社山陰合同銀行	2,449,948	2,427	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
安田倉庫株式会社	2,406,000	2,425	保険取引の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	2,420	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	2,420	同上
株式会社百十四銀行	6,071,646	2,410	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社秋田銀行	6,492,000	2,382	同上
古河機械金属株式会社	10,756,000	2,280	保険取引の維持・強化
東急不動産ホールディングス株式会社	2,765,292	2,267	同上
日新製鋼株式会社	1,485,355	2,232	同上
アズビル株式会社	680,000	2,216	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	2,213	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,931,173	2,189	同上
株式会社青森銀行	5,556,282	2,150	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本製紙株式会社	1,174,149	2,120	保険取引の維持・強化
株式会社クラレ	1,300,000	2,115	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社静岡銀行	1,759,000	2,110	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社平和堂	750,000	2,064	保険取引の維持・強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	2,060	同上
グローリー株式会社	605,000	2,026	同上
J S R株式会社	923,817	1,924	同上
株式会社ケーユー ホールディングス	2,754,080	1,919	同上
帝人株式会社	4,667,903	1,904	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,903	同上
株式会社東京ドーム	3,720,400	1,897	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	1,879	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	1,878	同上
日産東京販売ホールディングス 株式会社	6,649,000	1,868	同上
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	6,933,263	1,858	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,818	保険取引の維持・強化
株式会社A D E K A	1,168,000	1,815	同上
株式会社豊田自動織機	262,600	1,806	同上
イーグル工業株式会社	739,452	1,799	同上
沖電気工業株式会社	7,000,810	1,743	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,712	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
K O A株式会社	1,452,100	1,697	保険取引の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,690	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
日本水産株式会社	4,625,600	1,688	保険取引の維持・強化
リケンテクノス株式会社	3,820,000	1,669	同上
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	1,662	海外における保険事業上のアライアンス強化
宇部興産株式会社	8,701,609	1,635	保険取引の維持・強化
日揮株式会社	678,000	1,619	同上
ダイソー株式会社	3,842,515	1,613	同上
日本曹達株式会社	2,307,000	1,610	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,603	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東急建設株式会社	2,326,380	1,581	同上
株式会社中国銀行	875,000	1,570	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
東洋ゴム工業株式会社	723,000	1,566	保険取引の維持・強化
富士機械製造株式会社	1,129,658	1,545	同上
科研製薬株式会社	443,000	1,541	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	2,066,735	1,535	同上
日立金属株式会社	824,851	1,521	同上
株式会社西武ホールディングス	490,000	1,521	同上
中外製薬株式会社	400,300	1,515	同上
日本電信電話株式会社	204,000	1,508	同上
カヤバ工業株式会社	3,394,000	1,493	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,491	同上
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,488	同上
日立造船株式会社	2,357,999	1,461	同上
三愛石油株式会社	1,876,500	1,461	同上
清水建設株式会社	1,788,000	1,453	同上
株式会社TKC	598,335	1,440	同上
サッポロホールディングス株式会社	3,004,780	1,430	同上
株式会社群馬銀行	1,743,294	1,415	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
株式会社宮崎銀行	3,095,184	1,414	同上
グンゼ株式会社	4,380,741	1,406	保険取引の維持・強化
NSユニテッド海運株式会社	4,800,000	1,401	同上
ライオン株式会社	1,909,000	1,397	同上
理研計器株式会社	982,260	1,375	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,363	同上
株式会社ジャックス	2,149,074	1,351	同上
株式会社福井銀行	5,154,596	1,345	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネル（銀行窓口販売等）における関係強化
浜松ホトニクス株式会社	184,800	1,343	保険取引の維持・強化
飯野海運株式会社	2,105,850	1,339	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,335	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,294	クラウドサービスによるシステム 基盤構築や先端サービスの創出を 目的とした共同事業の強化
東京瓦斯株式会社	1,694,000	1,281	保険取引の維持・強化
キューピー株式会社	438,000	1,280	同上
株式会社四国銀行	5,167,000	1,276	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
株式会社大分銀行	2,722,323	1,271	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,263	同上
理研ビタミン株式会社	306,000	1,260	保険取引の維持・強化
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,259	同上
サカティンクス株式会社	1,084,125	1,222	同上
株式会社池田泉州 ホールディングス	2,123,622	1,212	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
株式会社北國銀行	2,883,395	1,208	同上
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,202	同上
サンケン電気株式会社	1,443,534	1,201	保険取引の維持・強化
オカモト株式会社	2,582,000	1,185	同上
古河電気工業株式会社	5,835,350	1,184	同上
株式会社紀陽銀行	701,949	1,175	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
大日本印刷株式会社	1,005,298	1,174	保険取引の維持・強化
東京電力株式会社	2,557,873	1,163	同上
大日精化工業株式会社	1,855,000	1,146	同上
日医工株式会社	408,000	1,129	同上
三井物産株式会社	700,000	1,128	同上
日東工業株式会社	500,000	1,118	同上
マルハニチロ株式会社	651,467	1,103	同上
株式会社牧野フライス製作所	1,067,920	1,091	同上
D I C株式会社	3,105,000	1,086	同上
株式会社鹿児島銀行	1,329,000	1,085	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネル（銀行窓口販売等）に おける関係強化
国際石油開発帝石株式会社	815,600	1,081	保険取引の維持・強化
株式会社不二越	1,637,950	1,077	同上
第一三共株式会社	562,349	1,072	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新明和工業株式会社	822,000	1,048	同上
カルソニックカンセイ株式会社	1,295,000	1,032	同上
日本毛織株式会社	1,183,000	1,026	同上
THK株式会社	332,600	1,017	同上
株式会社武蔵野銀行	251,900	1,016	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネル（銀行窓口販売等）における関係強化
不二製油株式会社	530,240	1,014	保険取引の維持・強化
株式会社ファミリーマート	200,800	1,012	同上
月島機械株式会社	808,157	1,001	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	34,736	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	9,094	同上
小野薬品工業株式会社	370,000	5,024	同上
株式会社東芝	9,500,000	4,789	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	4,613	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	2,766	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,364	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,308	同上
塩野義製薬株式会社	308,000	1,233	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	30,000	—	—	—	—
非上場株式 以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 前事業年度については株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社を合算したのになっております。

ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他10名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	羽柴 則央	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	窪寺 信	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	26	1	32	4
連結子会社	290	98	328	85
計	316	100	360	90

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として243百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として358百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※5 471,481	※5 523,465
コールローン	75,000	—
買現先勘定	126,984	71,985
買入金銭債権	16,951	14,234
金銭の信託	97,850	111,293
有価証券	※3, ※5, ※6 6,896,907	※3, ※5, ※6 7,682,930
貸付金	※4, ※8 606,541	※4, ※8 604,058
有形固定資産	※1, ※2, ※5 349,968	※1, ※2, ※5 343,322
土地	184,801	180,226
建物	125,115	126,407
リース資産	6,595	5,225
建設仮勘定	5,370	3,825
その他の有形固定資産	28,085	27,637
無形固定資産	66,904	100,230
ソフトウェア	8,483	7,973
のれん	54,431	83,636
その他の無形固定資産	3,988	8,620
その他資産	720,934	795,963
退職給付に係る資産	240	315
繰延税金資産	63,095	11,560
支払承諾見返	12,299	—
貸倒引当金	△5,360	△5,928
資産の部合計	9,499,799	10,253,431
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,301,760	7,579,309
支払備金	1,100,613	1,264,221
責任準備金等	6,201,146	6,315,087
社債	261,560	135,958
その他負債	※5 371,054	※5 416,340
退職給付に係る負債	95,814	96,854
役員退職慰労引当金	58	64
賞与引当金	22,195	24,567
役員賞与引当金	185	216
特別法上の準備金	43,790	53,553
価格変動準備金	43,790	53,553
繰延税金負債	926	116,713
支払承諾	12,299	—
負債の部合計	8,109,646	8,423,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,536	438,306
利益剰余金	188,087	222,682
自己株式	△9,825	△19,067
株主資本合計	716,845	741,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	659,375	1,048,718
繰延ヘッジ損益	7,205	8,085
為替換算調整勘定	△4,341	26,046
退職給付に係る調整累計額	3,120	△3,235
その他の包括利益累計額合計	665,360	1,079,614
新株予約権	1,851	1,550
少数株主持分	6,096	6,720
純資産の部合計	1,390,153	1,829,852
負債及び純資産の部合計	9,499,799	10,253,431

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
経常収益	3,008,339	3,282,343
保険引受収益	2,744,636	3,043,075
正味収入保険料	2,268,967	2,508,031
収入積立保険料	140,943	144,213
積立保険料等運用益	48,983	46,126
生命保険料	277,230	277,208
支払備金戻入額	—	55,789
その他保険引受収益	8,510	11,705
資産運用収益	248,906	213,680
利息及び配当金収入	161,257	161,246
金銭の信託運用益	5,060	6,304
売買目的有価証券運用益	2,524	6,649
有価証券売却益	112,625	66,865
有価証券償還益	2,287	1,072
特別勘定資産運用益	2,252	3,261
その他運用収益	11,881	14,407
積立保険料等運用益振替	△48,983	△46,126
その他経常収益	14,796	25,588
持分法による投資利益	—	175
その他の経常収益	14,796	25,412
経常費用	2,895,947	3,074,034
保険引受費用	2,420,220	2,581,292
正味支払保険金	1,339,253	1,531,221
損害調査費	※1 136,112	※1 135,161
諸手数料及び集金費	※1 412,344	※1 476,876
満期返戻金	285,504	293,114
契約者配当金	109	105
生命保険金等	73,730	78,594
支払備金繰入額	67,862	—
責任準備金等繰入額	100,269	61,626
その他保険引受費用	5,032	4,591
資産運用費用	20,665	17,288
金銭の信託運用損	235	163
有価証券売却損	5,597	1,468
有価証券評価損	1,169	1,434
有価証券償還損	146	82
金融派生商品費用	7,867	11,512
その他運用費用	5,649	2,627
営業費及び一般管理費	※1 439,382	※1 465,019
その他経常費用	15,678	10,434
支払利息	11,692	6,067
貸倒引当金繰入額	—	167
貸倒損失	13	9
持分法による投資損失	159	—
その他の経常費用	3,812	4,190
経常利益	112,391	208,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益	4,284	1,476
固定資産処分益	3,926	1,334
負ののれん発生益	—	0
その他特別利益	※3 358	※3 140
特別損失	47,518	105,258
固定資産処分損	3,240	1,645
減損損失	※2 4,021	※2 5,517
特別法上の準備金繰入額	8,270	9,782
価格変動準備金繰入額	8,270	9,782
その他特別損失	※4 31,985	※4 88,314
税金等調整前当期純利益	69,157	104,527
法人税及び住民税等	9,319	14,569
法人税等調整額	14,921	34,892
法人税等合計	24,240	49,461
少数株主損益調整前当期純利益	44,916	55,066
少数株主利益	746	790
当期純利益	44,169	54,276

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	44,916	55,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,280	388,657
繰延ヘッジ損益	△448	880
為替換算調整勘定	24,425	31,084
退職給付に係る調整額	—	△6,353
持分法適用会社に対する持分相当額	790	149
その他の包括利益合計	※1 105,048	※1 414,419
包括利益	149,965	469,485
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	148,781	468,399
少数株主に係る包括利益	1,183	1,086

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	438,567	181,149	△1,122	718,640
当期変動額					
剰余金の配当			△37,231		△37,231
当期純利益			44,169		44,169
自己株式の取得				△9,242	△9,242
自己株式の処分		△31		539	508
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△31	6,938	△8,702	△1,795
当期末残高	100,045	438,536	188,087	△9,825	716,845

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628	2,027	5,191	1,283,488
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	579,284	7,653	△29,309	—	557,628	2,027	5,191	1,283,488
当期変動額								
剰余金の配当								△37,231
当期純利益								44,169
自己株式の取得								△9,242
自己株式の処分								508
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	80,091	△448	24,968	3,120	107,731	△176	905	108,460
当期変動額合計	80,091	△448	24,968	3,120	107,731	△176	905	106,665
当期末残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,390,153



当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,536	188,087	△9,825	716,845
会計方針の変更による 累積的影響額			4,665		4,665
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	438,536	192,753	△9,825	721,511
当期変動額					
剰余金の配当			△24,578		△24,578
当期純利益			54,276		54,276
自己株式の取得				△10,050	△10,050
自己株式の処分		△230		808	577
連結範囲の変動			231		231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△230	29,928	△9,242	20,456
当期末残高	100,045	438,306	222,682	△19,067	741,967

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,390,153
会計方針の変更による 累積的影響額								4,665
会計方針の変更を 反映した当期首残高	659,375	7,205	△4,341	3,120	665,360	1,851	6,096	1,394,819
当期変動額								
剰余金の配当								△24,578
当期純利益								54,276
自己株式の取得								△10,050
自己株式の処分								577
連結範囲の変動								231
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389,342	880	30,387	△6,355	414,254	△300	623	414,577
当期変動額合計	389,342	880	30,387	△6,355	414,254	△300	623	435,033
当期末残高	1,048,718	8,085	26,046	△3,235	1,079,614	1,550	6,720	1,829,852

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69,157	104,527
減価償却費	20,633	21,628
減損損失	4,021	5,517
のれん償却額	4,473	5,697
負ののれん発生益	—	△0
支払備金の増減額 (△は減少)	68,039	△3,668
責任準備金等の増減額 (△は減少)	96,668	61,820
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	80	561
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,080	△1,190
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△903	2,148
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△105	30
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	8,270	9,782
利息及び配当金収入	△161,257	△161,246
有価証券関係損益 (△は益)	△107,999	△64,939
支払利息	11,692	6,067
為替差損益 (△は益)	△6,958	△6,791
有形固定資産関係損益 (△は益)	△684	310
貸付金関係損益 (△は益)	105	0
持分法による投資損益 (△は益)	159	△175
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△44,513	3,366
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	19,717	14,350
その他	3,224	11,591
小計	△19,252	9,392
利息及び配当金の受取額	163,169	163,383
利息の支払額	△11,356	△8,059
法人税等の支払額	△8,874	△11,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,685	152,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	14,084	15,024
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,838	2,715
金銭の信託の増加による支出	△36,464	△71,203
金銭の信託の減少による収入	14,395	51,993
有価証券の取得による支出	△1,208,457	△1,019,888
有価証券の売却・償還による収入	1,192,755	1,127,299
貸付けによる支出	△160,420	△151,740
貸付金の回収による収入	179,636	140,259
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△10,040	—
その他	△44,164	△54,921
資産運用活動計	△53,836	39,538
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	△22,387	△19,403
有形固定資産の売却による収入	13,901	3,566
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,492	※2 △97,412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,664
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△919
その他	△2,888	△2,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△74,704	△74,377
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の償還による支出	—	△134,396
自己株式の売却による収入	3	2
自己株式の取得による支出	△9,242	△10,050
配当金の支払額	△37,183	△24,598
少数株主への配当金の支払額	△6	△2
その他	△4,044	△3,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,473	△172,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,302	8,679
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,810	△85,148
現金及び現金同等物の期首残高	624,349	632,160
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△3,438
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,619
現金及び現金同等物の期末残高	※1 632,160	※1 545,192

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 84社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Canopus Group Limitedおよびその傘下の60社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

日本興亜損害保険株式会社は、株式会社損害保険ジャパン（平成26年9月1日付で損害保険ジャパン日本興亜株式会社に社名変更）と合併し消滅しております。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limitedは、実質的に清算手続を開始しており、重要性がなくなったため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、第1四半期連結会計期間末までの損益が含まれております。

Yasuda Seguros S.A.は、Maritima Seguros S.A.（平成26年10月21日付でYasuda Maritima Seguros S.A.に社名変更）と合併し消滅しております。

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、NK S J ひまわり生命保険株式会社が平成26年9月1日付で、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、損保ジャパンDC証券株式会社が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が平成26年9月1日付で、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.は、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.が平成26年4月1日付で、Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.は、Maritima Saude Seguros S.A.が平成26年10月29日付で、それぞれ社名変更したものであります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他) は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。  
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。  
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産  
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準またはポイント基準としていたものから給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が6,733百万円減少し、利益剰余金が4,665百万円増加しております。なお、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

また、業種別監査委員会報告第26号に基づく金利スワップ取引のヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法により判定しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
406,395	414,404

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
22,545	20,531

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券(株式)	27,658	23,524
有価証券(出資金)	4,285	3,370

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	76	70
延滞債権額	748	572
3カ月以上延滞債権額	—	15
貸付条件緩和債権額	74	60
合計	900	719

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
預貯金	3,880	22,627
有価証券	86,419	289,278
有形固定資産	2,799	2,796
合計	93,098	314,701

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

また、上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
その他負債（借入金）	962	704

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	392	2,701

7 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	11,897	52,062

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	9,133	9,474

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
代理店手数料等	405,239	462,356
給与	220,006	214,938

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	岡山県に保有する土地および建物等40物件	2,745	1,276	4,021

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	神奈川県に保有する土地および建物等14物件	4,163	1,087	5,250
賃貸不動産等	土地および建物	長野県に保有する土地および建物	162	103	266
合計			4,325	1,191	5,517

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※3 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	118	140

※4 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	23,155	87,106

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	225,591	598,681
組替調整額	△115,671	△78,949
税効果調整前	109,920	519,732
税効果額	△29,639	△131,075
その他有価証券評価差額金	80,280	388,657
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	710	3,627
組替調整額	△1,460	△1,525
資産の取得原価調整額	—	△1,143
税効果調整前	△749	959
税効果額	301	△78
繰延ヘッジ損益	△448	880
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,425	31,224
税効果額	—	△139
為替換算調整勘定	24,425	31,084
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△9,152
組替調整額	—	112
税効果調整前	—	△9,039
税効果額	—	2,685
退職給付に係る調整額	—	△6,353
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	829	198
組替調整額	△39	△48
持分法適用会社に対する持分相当額	790	149
その他の包括利益合計	105,048	414,419

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	626	3,732	290	4,068
合計	626	3,732	290	4,068

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,732千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,716千株および単元未満株式の買取りによる増加16千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少290千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少289千株および単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,851
合計		1,851

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883	60	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	12,347	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月24日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	4,068	3,569	322	7,314
合計	4,068	3,569	322	7,314

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,569千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,552千株および単元未満株式の買取りによる増加17千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少322千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少322千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,550
合計		1,550

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,338	30	平成26年3月31日	平成26年6月24日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	12,240	30	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,321	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預貯金	471,481	523,465
コールローン	75,000	—
買現先勘定	126,984	71,985
有価証券	6,896,907	7,682,930
預入期間が3か月を超える預貯金	△56,479	△79,415
現金同等物以外の有価証券	△6,881,733	△7,653,774
現金及び現金同等物	632,160	545,192

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度にCanopus Group Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	327,481
(うち有価証券)	(202,112)
のれん	29,259
負債	△250,122
(うち保険契約準備金)	(△190,744)
少数株主持分	△154
上記子会社株式の取得価額	106,464
上記子会社の現金及び現金同等物	△9,051
差引：上記子会社取得のための支出	97,412

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。



(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	894	2,059
1年超	1,791	4,544
合計	2,686	6,604

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	632	633
1年超	3,658	2,964
合計	4,291	3,598

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM推進委員会等を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ会社は、「グループERM基本方針」をふまえたリスク管理に関する基本方針や規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	471,481	471,481	—
(2) コールローン	75,000	75,000	—
(3) 買現先勘定	126,984	126,984	—
(4) 買入金銭債権	16,951	16,951	—
(5) 金銭の信託	97,850	97,850	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	47,817	47,817	—
満期保有目的の債券	1,263,007	1,380,769	117,762
その他有価証券	5,470,362	5,470,362	—
(7) 貸付金	606,541		
貸倒引当金（※1）	△201		
	606,340	618,378	12,038
資産計	8,175,794	8,305,595	129,800
(1) 社債	261,560	277,567	16,007
負債計	261,560	277,567	16,007
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	—
デリバティブ取引計	292	292	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	523,465	523,465	—
(2) 買現先勘定	71,985	71,985	—
(3) 買入金銭債権	14,234	14,234	—
(4) 金銭の信託	111,293	111,293	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	284,672	284,672	—
満期保有目的の債券	1,246,637	1,434,768	188,131
責任準備金対応債券	75,497	78,479	2,981
その他有価証券	5,995,331	5,995,331	—
(6) 貸付金	604,058		
貸倒引当金（※1）	△160		
	603,897	627,273	23,375
資産計	8,927,016	9,141,504	214,488
(1) 社債	135,958	145,181	9,222
負債計	135,958	145,181	9,222
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,110)	(5,110)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	12,959	12,959	—
デリバティブ取引計	7,848	7,848	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 買現先勘定  
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買入金銭債権  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託  
信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。
- (5) 有価証券  
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。
- (6) 貸付金  
貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

### (1) 社債

取引所の価格等によっております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
公社債	0	0
株式	74,866	42,777
外国証券	29,655	28,077
その他の証券	9,846	9,057
合計	114,369	79,912

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	463,680	5,977	1,736	—
コールローン	75,000	—	—	—
買現先勘定	126,985	—	—	—
買入金銭債権	2	1,840	—	14,166
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	230	44,413	61,660	928,283
地方債	6,400	4,965	—	44,400
社債	23,760	54,491	17,500	50,900
外国証券	4,519	6,535	820	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	128,944	352,510	379,487	655,737
地方債	9,248	11,316	2,000	12,200
社債	100,631	278,574	146,594	216,248
外国証券	51,601	407,072	481,383	78,316
その他の証券	367	5,470	12,813	—
貸付金 (※)	158,282	292,864	107,438	47,028
合計	1,149,654	1,466,031	1,211,433	2,047,280

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない522百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	516,160	7,281	—	—
買現先勘定	71,986	—	—	—
買入金銭債権	—	1,316	—	11,979
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,500	42,613	97,960	902,283
地方債	4,365	600	1,000	43,400
社債	11,500	48,091	12,700	50,600
外国証券	7,833	2,257	540	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	70,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	103,173	357,655	376,548	659,000
地方債	8,214	4,980	400	12,200
社債	83,890	258,065	111,248	220,861
外国証券	84,133	445,152	576,536	276,881
その他の証券	1,608	8,293	2,051	271
貸付金（※）	148,476	276,973	116,703	61,111
合計	1,048,842	1,453,278	1,295,689	2,308,887

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない451百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	128,000	—	—	—	—	133,560
長期借入金	92	90	82	72	57	4,196
リース債務	4,054	1,502	818	377	163	0
合計	132,147	1,593	901	449	220	137,757

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,398	—	—	—	—	133,560
長期借入金	66	63	55	46	43	4,359
リース債務	2,495	1,743	598	368	143	0
合計	4,960	1,806	654	415	187	137,919

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,175	3,909

(注) 前連結会計年度の連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金を含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,206,086	1,323,913	117,826
	外国証券	9,652	9,785	132
	小計	1,215,739	1,333,698	117,959
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	44,959	44,790	△168
	外国証券	2,308	2,279	△28
	小計	47,267	47,070	△197
合計		1,263,007	1,380,769	117,762

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,236,030	1,424,142	188,112
	外国証券	7,155	7,214	59
	小計	1,243,185	1,431,357	188,172
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	3,452	3,411	△41
	小計	3,452	3,411	△41
合計		1,246,637	1,434,768	188,131

### 3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	70,358	73,364	3,005
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,139	5,114	△24
合計		75,497	78,479	2,981

### 4 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,344,132	2,233,901	110,230
	株式	1,384,548	669,238	715,309
	外国証券	1,187,117	1,065,445	121,671
	その他	45,291	39,316	5,974
	小計	4,961,088	4,007,903	953,185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	88,664	89,167	△502
	株式	75,780	82,827	△7,046
	外国証券	348,569	359,678	△11,109
	その他	28,050	28,303	△252
	小計	541,064	559,976	△18,912
合計		5,502,153	4,567,879	934,273

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。



当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,329,103	2,178,105	150,997
	株式	1,741,289	686,530	1,054,758
	外国証券	1,634,361	1,398,116	236,244
	その他	35,506	29,656	5,850
	小計	5,740,261	4,292,408	1,447,852
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	47,169	47,360	△191
	株式	27,709	29,508	△1,798
	外国証券	177,929	183,151	△5,222
	その他	32,012	32,509	△497
	小計	284,820	292,530	△7,709
合計		6,025,081	4,584,939	1,440,142

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

#### 5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	332,120	8,935	460
株式	209,659	88,088	1,356
外国証券	128,162	9,157	3,746
その他	17,815	5,545	12
合計	687,757	111,726	5,575

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	212,303	3,036	85
株式	90,889	44,633	159
外国証券	185,872	16,224	903
その他	0	923	225
合計	489,065	64,817	1,374

#### 6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,080百万円（うち、株式199百万円、外国証券880百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて89百万円（うち、株式82百万円、外国証券6百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について842百万円（うち、株式534百万円、外国証券307百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて118百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△515	1,189

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	71,089	66,981	4,107

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	101,911	87,703	14,208

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について51百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について353百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建	3,294	—	211	211
	合計	—	—	211	211

(注) 時価の算定方法  
先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	21,203	—	△63	△63
	買建	13,114	—	84	84
	通貨オプション取引				
	売建	72,868	—	△5,236	△5,236
	買建	70,292	—	—	—
合計		—	—	△5,215	△5,215

(注) 時価の算定方法  
1 為替予約取引  
先物相場を使用しております。  
2 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	14,210	—	△154	△154
合計		—	—	△154	△154

(注) 時価の算定方法  
主たる取引所における最終の価格によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	5,088	—	△102	△102
合計		—	—	△102	△102

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	5,141	—	△5	△5
	買建	2,032	—	△3	△3
合計		—	—	△9	△9

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (5) その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	3,312	617	△66	32
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,723	10	△24	275
	買建	6,885	6,426	481	△162
合計		—	—	390	145

(注) 時価の算定方法

- 1 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,590	342	△62	11
	地震デリバティブ取引				
	売建	8,284	10	△16	262
	買建	6,885	6,795	347	△304
合計		—	—	269	△30

(注) 時価の算定方法

- 1 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	79,516	—	569
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	454,036	—	△10,605
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	△10,036

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	8,138	—	39
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	536,132	—	1,602
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	1,642

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引は、先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	9,827
合計			—	—	9,827

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,316
合計			—	—	11,316

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	186,276	185,380
会計方針の変更による累積的影響額	—	△6,733
会計方針の変更を反映した期首残高	186,276	178,647
勤務費用	7,892	8,736
利息費用	2,526	2,172
数理計算上の差異の発生額	4,166	22,421
退職給付の支払額	△16,140	△13,452
連結範囲の変動	—	1,456
その他	658	39
退職給付債務の期末残高	185,380	200,021

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	85,012	89,806
期待運用収益	702	848
数理計算上の差異の発生額	5,369	13,346
事業主からの拠出額	407	484
退職給付の支払額	△2,304	△2,366
連結範囲の変動	—	1,589
その他	618	96
年金資産の期末残高	89,806	103,804



- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	175,751	191,519
年金資産	△89,806	△103,804
	85,945	87,714
非積立型制度の退職給付債務	9,629	8,502
アセット・シーリングによる調整額	—	321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,574	96,538
退職給付に係る負債	95,814	96,854
退職給付に係る資産	△240	△315
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95,574	96,538

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	7,892	8,736
利息費用	2,526	2,172
期待運用収益	△702	△848
数理計算上の差異の費用処理額	1,646	120
その他	△15	6
確定給付制度に係る退職給付費用	11,346	10,187

- (注) 1 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。  
2 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金8,487百万円をその他特別損失に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	9,039
合計	—	9,039

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△4,545	4,495
合計	△4,545	4,495

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	13	10
株式	62	65
共同運用資産	11	10
生命保険一般勘定	4	4
現金および預金	3	3
その他	6	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.8～ 1.5	0.7～ 1.4
	在外連結子会社	3.5～12.3	3.6～11.9
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0～ 1.5	0.0～ 1.5
	在外連結子会社	4.8～12.3	3.6～11.9

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,216百万円、当連結会計年度5,771百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業費及び一般管理費	447	410

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	118	140

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社第7回から同第16回までのストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

① 損保ジャパンから移行したストック・オプション

	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 5 上記以外(注) 1 27	損保ジャパン取締役 および執行役員 6 上記以外(注) 1 26	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 34
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 63,750 (注) 2	普通株式 65,500 (注) 2	普通株式 90,750 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	平成22年4月1日～ 平成26年6月29日	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日

	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 35	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 31	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 30
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 91,250 (注) 2	普通株式 81,000 (注) 2	普通株式 79,000 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年6月28日	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日	平成22年4月1日～ 平成28年6月28日

	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24	損保ジャパン取締役 および執行役員 27 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 100,750 (注) 2	普通株式 95,500 (注) 2	普通株式 74,325 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	平成22年4月1日～ 平成29年6月27日	平成22年4月1日～ 平成45年8月11日

	当社第16回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成46年8月10日

- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

② 日本興亜損保から移行したストック・オプション

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 5 上記以外(注) 1 7	日本興亜損保取締役 および執行役員 7 上記以外(注) 1 11	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注) 2	普通株式 50,400 (注) 2	普通株式 27,675 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成36年6月29日	平成22年4月1日～ 平成37年6月29日	平成22年4月1日～ 平成39年3月27日

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	日本興亜損保取締役 および執行役員 16 上記以外(注) 1 3	日本興亜損保取締役 および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 30,375 (注) 2	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	平成22年4月1日	平成22年4月1日	平成22年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年4月1日～ 平成40年3月17日	平成22年4月1日～ 平成41年3月16日	平成22年4月1日～ 平成41年10月7日

(注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および 執行役員 7 当社子会社取締役 および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 8 当社子会社取締役 および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 7 当社子会社取締役 および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3	普通株式 391,100 (注) 3
付与日	平成22年8月16日	平成23年11月1日	平成24年8月14日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成22年8月17日～ 平成47年8月16日	平成23年11月1日～ 平成48年10月31日	平成24年8月14日～ 平成49年8月13日

	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および 執行役員 9 当社子会社取締役 および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 11 当社子会社取締役 および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 195,000 (注) 3	普通株式 172,900 (注) 3
付与日	平成25年8月13日	平成26年8月15日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成25年8月13日～ 平成50年8月12日	平成26年8月15日～ 平成51年8月14日

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と当社子会社間の兼任者等があるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。

3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については平成23年10月1日付株式会社併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

4 権利は付与日に確定しております。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

## &lt;権利確定後&gt;

	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	12,500	16,250	28,750	30,000	38,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	12,500	16,250	11,250	12,500	16,500
未行使残(株)	—	—	17,500	17,500	22,000

	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	38,500	76,500	72,250	9,500	35,475
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	3,050	13,800
失効(株)	16,500	31,500	29,750	—	—
未行使残(株)	22,000	45,000	42,500	6,450	21,675

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	10,125	15,525	2,250	2,700	9,225
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	6,075	3,825	—	—	2,475
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	4,050	11,700	2,250	2,700	6,750

	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	16,875	116,800	177,100	273,100	190,500
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	8,775	49,800	63,900	94,200	65,700
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	8,100	67,000	113,200	178,900	124,800

	当社第27回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	172,900
権利行使(株)	10,400
失効(株)	—
未行使残(株)	162,500

## ② 単価情報

	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権	当社第11回 新株予約権
権利行使価格(円)	4,668 (注) 1	4,328 (注) 1	4,592 (注) 1	6,660 (注) 1	6,392 (注) 1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	— (注) 2	— (注) 2	— (注) 2	— (注) 2	1,880 (注) 1、3

	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
権利行使価格(円)	6,492 (注) 1	6,188 (注) 1	3,960 (注) 1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	2,816	2,756
付与日における公正な 評価単価(円)	2,060 (注) 1、3	1,516 (注) 1、3	944 (注) 1、3	3,760 (注) 1、3	2,492 (注) 1、3

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,400	2,400	—	—	2,658
付与日における公正な 評価単価(円)	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,658	2,798	2,839	2,828	2,851
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1	1,372	1,328	2,296

	当社第27回 新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	3,790
付与日における公正な 評価単価(円)	2,403

- (注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、平成23年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。
- 2 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。
- 3 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。



#### 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社第27回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（当社第7回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	当社第27回 新株予約権
株価変動性（注）1	33.24%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	60円
無リスク利率（注）4	0.090%

(注) 1 平成23年8月15日から平成26年8月14日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社およびNK S J ひまわり生命保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3 平成26年3月期の配当実績に基づき算定しております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

#### 5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	233,377	194,405
支払備金	44,370	43,309
税務上繰越欠損金	51,120	39,624
財産評価損	39,975	37,171
税務上無形固定資産	26,361	36,868
退職給付に係る負債	29,474	27,917
その他	41,668	49,375
繰延税金資産小計	466,350	428,671
評価性引当額	△58,614	△63,783
繰延税金資産合計	407,735	364,888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△323,593	△448,735
連結子会社時価評価差額金	△12,125	△11,027
その他	△9,847	△10,278
繰延税金負債合計	△345,566	△470,041
繰延税金資産（負債）の純額	62,168	△105,152

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内の法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
税率変更による影響	16.1	19.0
受取配当金等の益金不算入額	△11.8	△8.8
連結子会社との税率差異	△5.0	△4.9
交際費等の損金不算入額	2.3	2.2
特定外国子会社等合算所得	0.1	2.0
評価性引当額の増減	△6.8	1.5
その他	2.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	47.3

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の30.7%から28.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は6,398百万円、責任準備金等は2,530百万円減少し、法人税等調整額は20,680百万円増加し、当期純利益は18,154百万円減少しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Canopus Group Limited 海外保険事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、海外スペシャルティマーケットへ本格参入し、海外保険事業収益の拡大を図ることを目的として、Canopus Group Limitedの株式を取得することといたしました。また、Canopus Group Limitedが有するM&A実行力や買収後の経営改善能力、優れた人事戦略といった能力やノウハウを当社グループに移転することにより、グループ海外保険事業全体の一層の競争力向上を図ることも目的としております。

③ 企業結合日

平成26年5月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Canopus Group Limited

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 613百万ポンド

取得に直接要した費用 10百万ポンド

取得原価 623百万ポンド

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん

173百万ポンド

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計 1,911百万ポンド

(うち有価証券 1,179百万ポンド)

負債合計 1,460百万ポンド

(うち保険契約準備金 1,113百万ポンド)

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料 28,228百万円

経常利益 2,097百万円

当期純利益 1,663百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものと、償却額を算定してしております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容  
株式会社損害保険ジャパン 国内損害保険事業  
日本興亜損害保険株式会社 国内損害保険事業
- ② 企業結合日  
平成26年9月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
株式会社損害保険ジャパン（当社の連結子会社）を存続会社、日本興亜損害保険株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
損害保険業界を取り巻く厳しい経営環境の変化を踏まえ、両社が培ってきた強みを1つの会社として發揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図ることを目的として合併いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

## 3 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 国内損害保険事業  
Sompo Japan Insurance Company of America 海外保険事業
- ② 企業結合日  
平成26年9月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社（当社の連結子会社）が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of America（当社の連結子会社）に現物出資
- ④ その他取引の概要に関する事項  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、米国における拠点の統合による事業の拡大等を目的として、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が保有する米国支店の資産および負債をSompo Japan Insurance Company of Americaに現物出資いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

## 4 共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容  
Yasuda Seguros S.A. 海外保険事業  
Maritima Seguros S.A. 海外保険事業
- ② 企業結合日  
平成26年10月21日
- ③ 企業結合の法的形式  
Maritima Seguros S.A.（当社の連結子会社）を存続会社、Yasuda Seguros S.A.（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称  
Yasuda Maritima Seguros S.A.

⑤ その他取引の概要に関する事項

ブラジルの保険市場は、持続的な経済成長の下、直近10年でも年平均約12%の水準で拡大してきており、今後も継続して成長していくことが見込まれております。

当社グループは、昭和33年にYasuda Seguros S.A.を設立以降、50年以上にわたりブラジルで保険事業を展開してきました。平成21年にMaritima Seguros S.A.の株式を取得、平成25年に同社の経営権を取得するなど、グループ海外保険事業の重点地域と位置づけて、収益の拡大やノウハウの集約・高度化に取り組んでおります。

このたび、個人分野を中心とするマーケットに強みを持つMaritima Seguros S.A.と、法人分野を中心にサービスを提供してきたYasuda Seguros S.A.が合併することにより、1つの会社として相互補完的な商品・サービスの提供が可能となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（注1）、 そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（注2）、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（注3）
	海外保険事業	Sompo Japan Insurance Company of America、Canopus Group Limited、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、 Yasuda Maritima Seguros S.A.（注4）
その他		損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（注2）、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社（注2）、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会

(注) 1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、株式会社損害保険ジャパンが平成26年9月1日付で日本興亜損害保険株式会社と合併し、社名変更したものであります。セグメント情報には、合併日までの日本興亜損害保険株式会社の損益等が含まれております。

2 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、NK S J ひまわり生命保険株式会社が平成26年9月1日付で、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社は、NK S J ホールディングス株式会社が平成26年9月1日付で、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、損保ジャパンDC証券株式会社が平成26年9月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

3 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社は、株式の譲渡により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報には、期首から平成26年6月30日までの損益等が含まれております。

4 Yasuda Maritima Seguros S.A. は、Maritima Seguros S.A. が平成26年10月21日付でYasuda Seguros S.A. と合併し、社名変更したものであります。セグメント情報には、合併日までのYasuda Seguros S.A. の損益等が含まれております。

### (報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「損害保険事業」および「生命保険事業」の2区分から、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3区分に変更しております。この変更は、「海外保険事業」の重要性が増したため、独立した報告セグメントとしたものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	2,114,945	273,733	157,519	2,546,198	8,635	2,554,834	453,504	3,008,339
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	4,114	4,114	△4,114	—
計	2,114,945	273,733	157,519	2,546,198	12,750	2,558,948	449,390	3,008,339
セグメント利益または 損失(△)	32,527	5,054	5,280	42,862	1,307	44,169	—	44,169
セグメント資産	6,895,325	2,137,956	456,861	9,490,143	9,656	9,499,799	—	9,499,799
その他の項目								
減価償却費	17,780	1,499	1,277	20,557	75	20,633	—	20,633
のれんの償却額	177	1,872	2,423	4,473	—	4,473	—	4,473
利息及び配当金収入	116,463	35,198	10,370	162,033	1	162,035	△777	161,257
支払利息	11,254	69	369	11,693	6	11,699	△6	11,692
持分法投資利益または 損失(△)	71	—	△231	△159	—	△159	—	△159
特別利益(注5)	3,901	0	263	4,165	118	4,284	—	4,284
特別損失(注6)	46,945	546	22	47,515	3	47,518	—	47,518
(減損損失)	(4,021)	(—)	(—)	(4,021)	(—)	(4,021)	(—)	(4,021)
税金費用	17,574	4,621	1,707	23,902	337	24,240	—	24,240
持分法適用会社への 投資額	1,030	—	1,058	2,088	—	2,088	—	2,088
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	23,800	378	11,302	35,480	204	35,685	—	35,685

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益453,504百万円、セグメント間取引消去△4,114百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益3,901百万円であります。

6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用23,155百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等8,830百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)								
外部顧客への売上高	2,217,825	272,945	294,469	2,785,240	11,904	2,797,144	485,199	3,282,343
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	4,767	4,767	△4,767	—
計	2,217,825	272,945	294,469	2,785,240	16,671	2,801,911	480,432	3,282,343
セグメント利益または 損失(△)	31,521	6,992	14,007	52,520	1,755	54,276	—	54,276
セグメント資産	7,007,807	2,288,824	943,369	10,240,001	13,430	10,253,431	—	10,253,431
その他の項目								
減価償却費	17,619	1,373	2,537	21,530	97	21,628	—	21,628
のれんの償却額	132	1,872	3,692	5,697	—	5,697	—	5,697
利息及び配当金収入	109,676	37,748	14,602	162,026	21	162,047	△800	161,246
支払利息	5,346	65	658	6,070	17	6,087	△20	6,067
持分法投資利益または 損失(△)	60	—	115	175	—	175	—	175
特別利益	1,198	—	136	1,335	140	1,476	—	1,476
(負ののれん発生益)	(—)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(—)	(0)
特別損失(注5)	102,976	1,819	403	105,200	58	105,258	—	105,258
(減損損失)	(5,517)	(—)	(—)	(5,517)	(—)	(5,517)	(—)	(5,517)
税金費用	41,919	6,340	506	48,766	695	49,461	—	49,461
持分法適用会社への 投資額	1,089	—	1,324	2,414	—	2,414	—	2,414
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	18,648	226	33,993	52,869	148	53,017	—	53,017

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業およびヘルスケア事業等を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益485,199百万円、セグメント間取引消去△4,767百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用87,106百万円であります。



## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	311,417	58,553	190,743	1,108,121	298,911	301,222	2,268,967

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	253,174	9,669	14,387	—	277,230

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
2,296,785	249,413	2,546,198

（注） 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	396,516	83,102	195,249	1,178,030	305,869	349,263	2,508,031

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	253,404	8,408	15,396	—	277,208

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
2,377,714	407,525	2,785,240

（注） 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	4,021	—	—	4,021	—	—	4,021

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	5,517	—	—	5,517	—	—	5,517

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	177	1,872	2,423	4,473	—	—	4,473
当期末残高	291	13,736	40,403	54,431	—	—	54,431

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	132	1,872	3,692	5,697	—	—	5,697
当期末残高	307	11,864	71,464	83,636	—	—	83,636

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	計			
負ののれん発生益	—	—	0	0	—	—	0

**【関連当事者情報】**

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,360円70銭	4,464円24銭
1株当たり当期純利益金額	106円98銭	132円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	106円77銭	132円61銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	44,169	54,276
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	44,169	54,276
普通株式の期中平均株式数 (千株)	412,854	408,545
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	830	714
(うち新株予約権(千株))	(830)	(714)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 8銘柄 潜在株式の数 313,250株	新株予約権 6銘柄 潜在株式の数 166,500株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,390,153	1,829,852
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,947	8,270
(うち新株予約権(百万円))	(1,851)	(1,550)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,096)	(6,720)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,382,205	1,821,582
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	411,284	408,037

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成27年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、取得を完了いたしました。

1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。株主還元の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益（国内生命保険事業を除く）の50%としております。この方針に基づき、平成27年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	5,666,666株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	17,000,000,000円（上限）
④ 取得期間	平成27年5月21日から平成27年9月18日まで

2 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	4,094,400株
(3) 株式の取得価額の総額	18,499,839,400円
(4) 取得期間	平成27年5月21日から平成27年6月11日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

なお、「2 自己株式取得の実施内容」には、「1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容」のほか、同取締役会にて決議した新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式の取得を含めた実施内容を記載しております。

代用自己株式の取得も含めた決議内容は株式の総数6,166,666株（上限）、取得価額の総額18,500,000,000円（上限）であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付・ 適格機関投資家限定) (注2)	平成21年 5月27日	128,000	—	5.470	なし	平成81年 5月27日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	2073年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付)(注3)	平成25年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注4)	なし	平成85年 3月28日
Canopus Group Limited	米ドル建普通社債 (注3、5、6)	平成17年 7月8日	—	2,398 [20百万 米ドル] (2,398)	(注7)	なし	平成47年 7月9日
Canopus Group Limited	ユーロ建普通社債 (注5、8)	平成16年 12月17日	—	—	(注7)	なし	平成46年 11月22日
Canopus Group Limited	米ドル建普通社債 (注5、8)	平成17年 6月15日	—	—	(注7)	なし	平成47年 6月15日
Canopus Group Limited	米ドル建普通社債 (注5、8)	平成18年 6月15日	—	—	(注7)	なし	平成48年 6月15日
合計	—	—	261,560	135,958 (2,398)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の( )内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 平成26年5月27日に全額期限前償還しております。

3 外国において発行したものであるため、[ ]内に外貨建による金額を付記しております。

4 平成35年3月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

5 Canopus Group Limitedは、当連結会計年度より連結子会社となったため当期末残高は記載しておりません。

6 平成27年1月9日に全額期限前償還しております。

7 3ヶ月米ドルLIBORあるいは3ヶ月EURIBOR等に連動した利率であります。

8 当連結会計年度中に6,396百万円全額を期限前償還しております。

9 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
2,398	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	50	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	92	66	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,054	2,495	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,500	4,569	9.39	平成28年4月26日 ～平成51年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,861	2,854	—	平成28年4月1日 ～平成32年4月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,729	10,034	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。  
 2 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。  
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	63	55	46	43
リース債務	1,743	598	368	143

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	802,485	1,606,294	2,421,772	3,282,343
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△6,111	18,124	60,206	104,527
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△4,038	15,434	43,327	54,276
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△9.84	37.72	106.00	132.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△9.84	47.72	68.36	26.83

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	430	2,479
前払費用	16	8
繰延税金資産	62	65
未収入金	24,605	53,611
その他	—	36
流動資産合計	25,114	56,202
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	155	142
工具、器具及び備品（純額）	18	15
有形固定資産合計	173	157
投資その他の資産		
関係会社株式	879,776	858,276
繰延税金資産	1	0
その他	116	92
投資その他の資産合計	879,894	858,370
固定資産合計	880,068	858,527
資産合計	905,183	914,729
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	8,300	19,000
未払金	408	425
未払費用	5	13
未払法人税等	17	9
未払消費税等	37	128
賞与引当金	146	161
役員賞与引当金	39	45
その他	0	0
流動負債合計	8,956	19,784
負債合計	8,956	19,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,795	751,565
資本剰余金合計	776,841	776,611
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,313	35,804
利益剰余金合計	27,313	35,804
自己株式	△9,825	△19,067
株主資本合計	894,375	893,394
新株予約権	1,851	1,550
純資産合計	896,226	894,944
負債純資産合計	905,183	914,729

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 24,675	※1 32,907
関係会社受入手数料	※1 2,906	※1 3,661
営業収益合計	27,581	36,568
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 2,658	※2 3,531
営業費用合計	2,658	3,531
営業利益	24,923	33,037
営業外収益		
未払配当金除斥益	—	34
受取事務手数料	※3 9	※3 3
還付加算金	2	2
その他	※3 4	※3 0
営業外収益合計	16	40
営業外費用		
支払利息	※4 5	※4 17
その他	4	4
営業外費用合計	10	22
経常利益	24,929	33,055
特別利益		
新株予約権戻入益	118	140
特別利益合計	118	140
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	2	1
その他	—	※5 14
特別損失合計	2	16
税引前当期純利益	25,046	33,180
法人税、住民税及び事業税	103	112
法人税等調整額	△8	△2
法人税等合計	94	109
当期純利益	24,951	33,070

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,826	39,592	△1,122	915,388	2,027	917,416
当期変動額								
剰余金の配当				△37,231		△37,231		△37,231
当期純利益				24,951		24,951		24,951
自己株式の取得					△9,242	△9,242		△9,242
自己株式の処分			△31		539	508		508
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△176	△176
当期変動額合計	—	—	△31	△12,279	△8,702	△21,013	△176	△21,189
当期末残高	100,045	25,045	751,795	27,313	△9,825	894,375	1,851	896,226

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,795	27,313	△9,825	894,375	1,851	896,226
当期変動額								
剰余金の配当				△24,578		△24,578		△24,578
当期純利益				33,070		33,070		33,070
自己株式の取得					△10,050	△10,050		△10,050
自己株式の処分			△230		808	577		577
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△300	△300
当期変動額合計	—	—	△230	8,491	△9,242	△980	△300	△1,281
当期末残高	100,045	25,045	751,565	35,804	△19,067	893,394	1,550	894,944

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

### 4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社受取配当金	24,675	32,907
関係会社受入手数料	2,906	3,661

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与	1,628	1,938
賞与引当金繰入額	146	161
役員賞与引当金繰入額	39	45
減価償却費	22	19

※3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取事務手数料	9	3
その他	2	0

※4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払利息	5	17

※5 特別損失のその他に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
商号変更関連費用	—	14

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	879,776	858,276
関連会社株式	—	—
合計	879,776	858,276

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
株式みなし配当	—	5,597
賞与引当金	58	59
ストック・オプション	37	37
その他	8	8
繰延税金資産小計	105	5,703
評価性引当額	△41	△5,637
繰延税金資産合計	63	66
繰延税金資産の純額	63	66

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△37.4	△52.2
評価性引当額の増減	0.1	16.9
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	0.3

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から33.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、当期純利益は5百万円減少しております。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係） 2 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成27年5月20日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、取得を完了いたしました。

1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。株主還元の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益（国内生命保険事業を除く）の50%としております。この方針に基づき、平成27年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	5,666,666株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	17,000,000,000円（上限）
④ 取得期間	平成27年5月21日から平成27年9月18日まで

2 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	4,094,400株
(3) 株式の取得価額の総額	18,499,839,400円
(4) 取得期間	平成27年5月21日から平成27年6月11日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

なお、「2 自己株式取得の実施内容」には、「1 自己株式取得に関する取締役会の決議内容」のほか、同取締役会にて決議した新株予約権の権利行使時に交付する代用自己株式の取得を含めた実施内容を記載しております。

代用自己株式の取得も含めた決議内容は株式の総数6,166,666株（上限）、取得価額の総額18,500,000,000円（上限）であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	156	99	14	142
工具、器具及び備品	—	—	—	20	43	5	15
有形固定資産計	—	—	—	176	143	19	157
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	146	161	146	—	161
役員賞与引当金	39	45	39	—	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL <a href="http://www.sompo-hd.com/">http://www.sompo-hd.com/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度 第4期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）  
平成26年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
平成26年6月26日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
  - ① 第5期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）  
平成26年8月13日 関東財務局長に提出
  - ② 第5期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）  
平成26年11月27日 関東財務局長に提出
  - ③ 第5期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）  
平成27年2月13日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書およびその添付書類  
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行  
平成26年7月30日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
  - ① 訂正届出書（上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書）  
平成26年8月13日 関東財務局長に提出
  - ② 訂正届出書（上記(4) 有価証券届出書の訂正届出書）  
平成26年8月15日 関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
  - ① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
平成26年6月27日 関東財務局長に提出
  - ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成27年1月30日 関東財務局長に提出
  - ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
平成27年6月23日 関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書  
平成26年7月11日 関東財務局長に提出  
平成26年8月12日 関東財務局長に提出  
平成26年9月11日 関東財務局長に提出  
平成26年10月14日 関東財務局長に提出  
平成27年6月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（旧NK S Jホールディングス株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（旧NK S Jホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（旧NK S Jホールディングス株式会社）の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（旧NK S Jホールディングス株式会社）が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（旧NKSJホールディングス株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（旧NKSJホールディングス株式会社）の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 (旧会社名 NKSJホールディングス株式会社)
【英訳名】	Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc. (旧英訳名 NKSJ Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年9月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第5期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 (旧会社名 NKSJホールディングス株式会社)
【英訳名】	Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc. (旧英訳名 NKSJ Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 櫻田 謙悟
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成26年9月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社63社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社21社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。